

平成30年度
全道民児協会長・副会長研究協議会
分散会グループ協議概要

分散会共通テーマ

「当面の民児協運営に関する諸課題を考える」

テーマ1 「民児協運営等を考える」

- (1) 新任委員の定着化促進等について
- (2) 民児協内の委員相互の意思疎通を図るための工夫について（人間関係づくり）
- (3) 定例会の持ち方（開催）の工夫について（夜間、土日等の開催）

テーマ2 「一斉改選に向けて適任者確保を考える」

- (1) 委員のなり手不足等が大きな課題である。一斉改選に向けた適任者確保の方法等
- (2) 民児協における行政との担当区域の調整等
- (3) 適任者を確保するために推薦委員会の前に推薦準備会を設置する取り組み等

テーマ3 「関係機関・団体との連携や協働について考える」

- (1) 高齢者サロンや子育てサロンなど民児協が行う活動における地域の連携と協力
- (2) 災害時における民児協住民支援活動と自主防災組織など関係機関との連携・協働についての取り組み（要援護者の把握、台帳作成整備、災害マップ作成など）

テーマ4 「民児協の研修を考える」

- (1) 改選後の新任委員に対する研修等について（参加型・交流型研修への取り組み）
- (2) 委員のスキルを高めるための研修等について
 - ・市町村独自研修の内容等の情報交換
 - ・全民児連研修あり方検討委員会報告書にある「自ら学ぶ」研修、「仲間と学び合う研修」、「参加して学ぶ」の3種類研修方法の取り組みについて
 - 「自ら学ぶ」研修（全民児連広報紙・各種調査報告書等）
 - 「仲間と学び合う」研修（定例会での事例検討、民児協視察研修等）
 - 「参加して学ぶ」研修（関係機関・団体や地元民児協、道民児連等の集合研修への参加等）
- (3) (2)の「仲間と学び合う研修」と関連する視察研修のあり方と効果について

テーマ5 「グループで協議、情報交換したい事項」

グループの皆さんで独自にテーマを設定して協議、情報交換していただきます。

【例示】

- ・個人情報保護に係る行政等からの情報提供について
- ・民児協事務局との連絡調整や連携について
- ・民児協組織（役員会、幹事会、委員会、部会他）運営（会則他）について
- ・民児協活動内容（交通安全街頭指導、安全見守りパトロール、調整活動他）について
- ・主任児童委員と児童委員と協働した活動について

※この協議記録概要は、提出いただいた各分散会におけるグループ協議記録用紙の内容を直にまとめたものです。重複する内容については一部省略しています。

公益財団法人
北海道民生委員児童委員連盟

第1分散会（市会長）グループ協議記録概要

司会者 上野正春氏〔北海道民生委員児童委員連盟理事〕
運営者 佐川徹氏〔北海道民生委員児童委員連盟副会長〕

第1グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・芦別市：やり手がない。やっても良いという人が誰もいなかったらと声があるが、町内会長こちらで探すからの声。
- ・函館市：地域の町内会が選ぶ主任児童委員は地区の会長が選ぶ。
- ・恵庭市：町内会の推薦
- ・北見市：後任は自分で探す。辞める人が先輩に頼んだり、人の情報集め。新設している地区の人の情報もいる。
国勢調査を行っている人にどんな人がいるか聞き込む。
もう来年の方を見つけ承諾書もらった。
- ・旭川市：いない時は市民会（推薦委員会）にお願いする。
- ・苫小牧市：原則は町内会長が選ぶがない場合は市がさがす事もある。
新聞、ジャーナリストが、民生は大変だ大変だと言っている。もう少し大変とは言わない報道をしてほしい。
定年を終えた人に声をかける。
- ・江別市：欠員0、自治会長推選。
札幌に近いせいか、サラリーマンが多い世帯。自治会の中から目ぼしい人を選んでいる。主任児童委員はママ友さんルートでうめている。
意欲があっても体調が悪くて、75才を過ぎるとむずかしい。
- ・恵庭市：民生委員は家族の理解がないとダメ。
地区では10年活動すると表彰状を出す。
早めに退任する人に地域にどれだけ貢献したかと辞める人にお話をしている。地域にどれだけお世話したか。やり残した事はないか。
- ・芦別市：地区の定例会6回位しかしてない。民児連から来た情報をどう伝えているのか～各委員さんに資料を郵送している。
- ・旭川市：定例会終了後、包括センターの人が来て、いろいろな勉強をしている。情報を得ている。
- ・名寄市：自分の地区では欠員なし。町内の区長さんの推選。

第2グループ

（1）民児協運営等を考える

○定例会の扱い方について

- ・江別市は9地区、連絡主体で月1ぐらいの会議・報告など。定着なし。

- ・ 苫小牧市は 1~2 時間の時間で議案書を作りそれにもとづいて会議・事例などの説明を話し合う。日中の時間に行う所があり、例会を欠席にした場合は、他の地区の出席できる所に行って出席する。日中行なっている市は、函館市・北見市・苫小牧市、夜は三笠市・恵庭市・旭川市・江別市。日中定例会を開けば役所関係の機関も参加してくれるのでたすかる。
 - ・ 合併地区の北見市は、大地域になるので集まりが大変。事例による勉強会と活動報告も取り方の違いで大変。1泊研修あり、近隣の所で全てまかなう。
 - ・ 函館市は、研修場所を探すのに苦労する。
 - ・ 日帰りとして1泊研修を行っている市がほとんど。
 - ・ 1泊研修は相手先の都合もある為に、土・日はむずかしい。旭川市 33 民児協があり、月の 12 日の日程を決めて定例会を行っているのでスケジュールが取りやすい。民生委員児童委員の日にあわせてその日に会議を行い、懇親会もかねる。包括支援センターの内容などを打ち合わせする。活動報告の書き方研修会を行い、内容把握に力を入れている定例会は 1~2 時で出席率は 70~85% ぐらい。
 - ・ 仲間のつながりのための研修旅行。
 - ・ 数年前までは道外の研修もあったが、予算を作るのに大変で、今はほとんどない。やはり研修会や懇親会での飲み会が仲間意識を高める。
 - ・ 一般会計と特別会計に分けて経理を行う。活動費を一旦特別会計に入れる。一般会計は役所などからくる助成金でまかなう。市により個人にくる活動費を一括プールして特別会計に組み入れて、懇親会などに使うなどする。一部テーマにもなっているよう。
 - ・ 三笠市の場合は団地がふえて、組織力がなくなり、その地区の民生委員のなり手がいない。自治会組織がない。新しい住宅地域は、自治組織が同様にないため民生委員のなり手がなく、地区割りが大変になっている。
- (3) 関係機関・団体との連携や協働について考える
- ・ 災害などでつかう、ふれあいマップにもっと力を入れて取りくんでいきたい。一斉改選に向けては適任者がいた場合は活動内容とかをくわしく話して納得してもらってから推薦にあてるようにする。

第 3 グループ

(1) 民児協運営等を考える

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・ 根 室 市：民生委員新任の方が定着している→60~65 才以上
- ・ 函 館 市：半分の方がやめたい。定着が切れている。
- ・ 苫小牧市：高齢者すぎる方が民生委員では社会的に合わない。
- ・ 旭 川 市：経験者が少ないが定着している。
- ・ 北 見 市：北見、温根湯、常呂、留辺蘂合併になり、民児協 14 (地域的に多い、少ない処あり) になった
- ・ 恵 庭 市：1 期でやめる方が多い。
- ・ 北 見 市：途中やめる方がいる。
- ・ 小 樽 市：やめる方が非常に少ない。後任者に困らない。

- ・稚内市：やめる心配はない。学校とのつながりが強い。
- ・根室市：退任者が後任（適任者）をえらぶ。
会長になった時、町内会長、学校にあいさつに行っているか
～定例会には学校校長をよんでいる。
主任児童委員と会長、副会長が校長にあいさつに行く。

※世帯調査～全部の市でやっているわけではない。市から書類は来るけど、訪問はしない。

○定例会のあり方

- ・根室市：市中心に定例会をおこなっている。懇親会を増やしている。
- ・函館市：企画委員会→新年会、納涼懇親会、会議で出ない話しが出てくる。
- ・小樽市：地域の勉強会を開く～一般的な話と新年会。会議は夜に行なわれている。
- ・旭川市：年間行事は年度初めに決めていく。年間の予定も決めて、残金を手元に返していくこと。
- ・稚内市：交流は年2回、定例会で内容を決めておいてお互いに話がかみ合わないことが多い。
- ・旭川市：新任が6名居るので広報に特集して、テーマを話しかける。赤ちゃんが誕生したら市から出る絵本と赤ちゃんカードを配る。

第5グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・千歳市、函館市・小樽市など、後任者は自分でさがして退任するという意見が多かった。
- ・旭川市は、推薦準備委員を立ち上げ（小樽市、稚内市はない）町内会長にお願いする。
- ・欠員が出た場合は、大半は近くの民生委員、または会長が受けもって担当する。
- ・旭川市は欠員として、その地域は分担して受けもたず、活動費もいただかない。行政にお願いする。
- ・後任者を、私達がさがす事の限界に来ていると思う。

第6グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・行政に働きかけて選任しているが、短い期間で退任する人が多い。
年齢にこだわらず75歳以上で続けてもらったりしているが、新しく民生委員に内容を知らせると、なり手が受けてもらえない。
- ・市で職員のOBなどに依頼したり市長にも努力して選んだり協力してもらっている。
- ・75歳定年を延長することにより、活動がむずかしかったり怪我などで保険の申請などで手がかかったりする。
- ・単位民児協全体で欠員が無いように探して見つけている。

○定例会の持ち方については

- ・昼間の定例会を持つる市もあるが、夜に定例会を 7 時にすることにより、眠くなるので早く終わる。
- ・新しく民生委員を増やさず定数を変えずに地域内での調整もされている。
- ・地域によっては世帯数ばかりでなく、広範囲にわたっている担当者もいる。
- ・どこの市でも新任民生委員選出には大変な思いの中、市町村によつての違いと悩みが違ふ。努力されている。

第7グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・欠員がおり、昼と夜と定例会の開催日、時間を変えて、欠席者が出ないように意思疎通を図っている。冬は午前中に開催している。
- ・働いている方が多いので定例日を固定している。
- ・新任委員の定着化をはかるため最低2期お願いしている。
- ・意思疎通は会長会の協議内容を報告している。各地の委員さんからも問題点を受け、新人さんには事例を報告している。
- ・欠席者は定例会の報告書（記録）を渡している。
- ・欠員は町会で探している。民生委員が推選する時もある。
- ・欠員は積極的に行政がたずねて欲しい。
- ・高齢者の多い委員の地区なので、昼間開催している。
- ・月1回開催している。
- ・委員の意思疎通は年1回研修会を開催している。1泊もあり。

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- ・会長（副会長）が出席しての全体会議を月1回開催して、各地区の実例が報告される。
- ・主任児童委員が学校を訪問して、情報を収集している。商店からの情報が入ることがある。
- ・民児協活動で安否確認、交通安全、街頭指導、見守りパトロール、町内会の福祉部の福祉委員をしている町会の在宅福祉委員と民生委員が連携している。仕事は大変だ。
- ・町会も民生委員に協力してもらっている。
- ・年に一度、個人情報行政から提供してもらっている。2か月に1度で情報が更新したら連絡がくる。
- ・民生委員が情報を必要とするなら社協が行政に連絡してくれる。
- ・高齢者で働く人が多くなっているの、町内会の役員や民生委員のなり手がいない。
- ・民生委員のなり手がいないので元気であるなら、引き続きやってもらっている。
- ・欠員の補充がむずかしい。

第8グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・現在、前任者が個別に願っていることが基本になっているが、無理な場合は民生委員が協力し候補者を出し合っている。
- ・町内会（役員）とのつながりを大切にし、互いに協力しながら適任者を探っていくことが大切では。
- ・町内会役員自体のなり手がいないため、町内会が崩壊した例もある。
- ・民生委員の活動を住民が理解していない事もあり手がいない一因ではないか。
⇒民生委員活動の広報を広く行う必要もあるのではないか。
- ・行政との密な連携が不可欠。

第9グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○なり手不足の対応～各市の課題について

- ・小樽市：16地区、退任者が次の方を見つける。
- ・旭川市：地区14名→小樽市と同じ様に見つけている。
- ・室蘭市：31名で小樽と同じ。9名欠員。
- ・北見市：14名欠員で、1期でやめないようにしてもらう。
- ・苫小牧市：欠員はなし（市のなり手補完が熱心）。
- ・美唄市：町内会から出てくる。退任者からのアドバイスがある。
- ・千歳市：11地区217名、欠員5名町内会長と前任者と相談。
- ・北広島市：126名、3地区、欠員1名、82才（現会長）
※地区で元気にしていたら定年はなしにしている。
※あまり75歳にこだわっていない。

◎各市が全員、民生委員をさがす事に苦労している。

（各市のやり方を聞いて勉強になった。）

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

○地域との連携（特に包括支援センター）と協力

- ・小樽市は地区にまかせて行事（サロン等）をしている。
- ・各市（各地区）包括とよく相談して協力してもらっている。
- ・民生委員はつなぎ役という事をしっかり定着させる。

第10グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化について

- ・民生委員のやるべき事をていねいに説明していないので、実際に仕事についたときに話と違うという事でやめてしまう事がある。
- ・民生委員の行なうべき事もていねい記録する事の大切さを今はできるようになった。
- ・研修会等への参加も積極的に訴えて、今は全員が参加するようになった。

- ・現在の民生委員が新規の委員に対して正確に役員の使命を伝える。
 - ・新任者の方が作業についてのより具体的な対策を伝える事が大事である。
- 民児協内の委員相互の意思疎通を図るための工夫について
- ・思いやりをもって接する事が大事である。
 - ・日帰り研修、一泊旅行研修等でお互いに意思疎通を図っている。
 - ・新年会、親睦会等行っている。それぞれの地域で親交を結ぶ事ができると思う。
- 定例会の持ち方
- ・1月20日4時頃より開催 全員視察研修
 - ・4、5、7月4時頃より開催 全員視察研修
 - ・10月10時頃より開催 全員視察研修
 - ・旭川市：第2土曜日 毎月行う 19名
 - ・釧路市：毎月第1水曜日 99%
 - ・石狩市：毎月第3木曜日 70～80%
 - ・北見市：14地区、地区ごとに日程を決めて 82%
 - ・小樽市：16地区340名 毎月7時から
 - ・苫小牧市：19地区350名 月初めに午後会議 先輩者が増えたので99%
 - ・千歳市：11地区、各地区毎に行う 昼に行う 95%

第11グループ

(1) 民児協運営等を考える

- 新任委員の定着促進
- ・就任前に仕事の内容を理解できていない。
 - ・強化週間にちらし、ティッシュ配布した。
 - ・民児協広報紙に写真を入れ、地区明記し全戸配布。
 - ・新任時に地区内の先輩現任メンバーと回る（新人のサポート）。
 - ・石狩は定着率良い。1期でやめる人はいない。
 - ・定着率よいが、転居でやめる方が多い。
 - ・地区民児協の定例会の出席率向上に努めている。
- 意思疎通を図る工夫
- ・定例会の議題、役員会以外の参考になるテーマ等も上げる。
 - ・忘年会、新年会等（全体、地区）
- 定例会の持ち方
- ・夏～夕方、冬～日中、日曜日に行なう。決まった曜日の決まった時間。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- 一斉改選に向けた適任者の確保
- ・居住地区ではない地区を受持つ（経験者が同じ単位民児協内）。
 - ・町内会との連絡が大事、町内会にも仕事の内容を理解してもらう。
- 行政との担当地域の調整
- ・なし
- 推薦準備会設置
- ・町内会、市、民児協とで協議（みつからない時）。何もしていない。

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- ・主任児童委員と一般委員とで児童部会を作っている。
- ・単位民児協地区内に学校がなくなった（子供はいる）。
- ・主任と一般委員とが赤ちゃんの生まれた家庭訪問（PRかねて）している。

※各種個人情報行政が以前より呈示してくれるようになった。

第12グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・遅くとも一年前位から「準備委員会」を作り、推薦している。
※構成～町内会長、現地区会長
- ・「市民会議」を作り、リストアップして推薦をする。
※構成～町内会長を含めている。
- ・市職員のOBから推薦する
(現状)
- ・高層ビルの階段の上り下りが大変。
- ・なり手がいない（高齢者）。他団体でもなり手がいない。
- ・区域割は欠員があれば増えるのではないか。欠員が24人もいる。

第14グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着促進～着任一期で退任する人が多い。どう定着させるかが課題。

- ①どう育てるか。委員の身分や職務を理解してもらうが、負担が大きいことなどを理由に退任する例が多い。
- ②グループ単位で研修し、業務内容を理解してもらおう。
- ③江別市～248名中4-5人が未定。退任者の補充もスムーズにしている。例会は夜に開く。
- ④新会員には1回の研修日を設定し、研修してもらおう。定例会の開催。単民協29
- ⑤定年延長で1期での退任は少ない。今回の改選で9名交代したが、新任は全て女性。
- ⑥退任者が出たあとの補充が大変。後任者はやめる者が見つかることが義務のケースもある。定例会はできるだけ短時間で終わらせることが大切。
- ⑦新任の定着化～内情、実態を正確に伝える。例会は月1回、働いている人、健康面等、個々の事情を正確に把握する。退任者から新任者が推薦されてくる。
 - ・適任者を発掘し、活動内容を理解してもらおう努力。
 - ・町内会に依頼するケースもあるが、町内会長が町内の人材をしっかりと理解しているケースは少ない。
 - ・各市の委員に年齢制限はあるのか～制限はあるが、実際には制限をすぎてもお願いするケースは多い。
 - ・民生委員は忙しいイメージが付いている。
 - ・民生委員と町内会の組織の連携を取ることが大切。

- ・年に1回の交流会を持って情報交流をしている。
- (3) 関係機関・団体との連携や協働について考える
- ・地域との連携と協力、地域の子供食堂とのかかわり。
 - ・行事中に事故が発生した場合の対応→民生委員が関わっていれば保険を使える。
 - ・高齢者サロン等への協力は民生委員の保険を活かす。
 - ・地域との連携にも民生委員だからできないケースもある。
 - ・地域食堂の資金は寄付がメイン。
 - ・フードバンクはあっても、報告義務等が大変めんどろ。
 - ・NPOが対応するケースもある。
 - ・大人・子供を含めたサロンの活動。
 - ・サロンは自由に運営することが長続きする。

第15グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○欠員をどう対応しているか

- ・小樽市：新任者←推薦委員会→団地など割りあて→やめる人が多い
退職者が次の人をさがす。16地区345
世帯状況調査～民生委員が災害の時しっかり把握している。
- ・滝川市：西地区22名 17名(△5)自分が辞める時、次の人を決めて辞める。
押しつけでは長続きしない。協議会に1回も出ない人もいる。
- ・北斗市：次の人を決める強制はできない。
- ・岩見沢市：235地区の町内会長に依頼する。岩見沢で5名欠員。会議は100%出席している。12地区 23名(△1)市の担当者も動く。
- ・江別市：自治会へ依頼248名中8名欠員 野幌49名(△2)250世帯
欠員のところは会長が回る。人員を道庁や市から増やせない。
- ・北斗市：退職者が探す強制ではない。定数123名 理由を出してもらう。
8名の欠員 地域の実情を出して認めてやってもらう。
- ・千歳市：204 11ブロック 11名1名が転任で欠員 各ブロック3~4人の欠員
初めから大変な仕事→良い点を強調。パンフをつくる。
- ・釧路市：456 21支部 東側(太平洋炭鉱)廃止し人の流れが流出。
地区全体の見直し。減少による線引き見直し。高齢者が多い。
22人→20人に減少すると全員参加している。1年前から補充を進める。
- ・小樽市：全世帯の状況調査。若い人も含めた台帳持ちあるきしない。
- ・北斗市：市から情報マル秘資料を引き受ける。市に働きかける。
アジア系の住民。移動したら返却。
- ・江別市：保管所に筆者の身分を明らかにして保管
- ・千歳市：65才以上限定で災害用に使う目的で
- ・江別市、岩見沢市、北斗市 本人の承認が必要～個人情報規制法の壁
- ・千歳市：自衛隊の移動で人口増加
- ・江別市：欠員～マンション90世帯内の人口がつかめない。自治会の解散。

担当者が出てこない。民生委員はいらない。支援センターに全てを連絡して解決。

○欠員をどう解決するか

- ・例会協議会へ1回も出てこない、欠員～全体に悩み、地区の見直し。
- ・市（社会課、福祉課）の協力→マンションがあつて自治会。その独自性に民生委員は必要。

(4) 民児協の研修を考える

○研修について

- ・小樽市：児童部会、福祉、高齢3つの部会
- ・釧路市：釧路も同じ部会があるがマンネリ化して毎年同じくり返し
新任研修も同じ
- ・千歳市：市の研修会 福祉
- ・北斗市：市年2回の研修会 民児協2回
- ・江別市：市民児協年1回 社協 健康 警察 特殊詐欺 消防 火災報知器
の問題 高齢者出前講座
- ・岩見沢市：新任研修1回 情報1回 研修旅行1回 民生委員 広報年4回
百年記 6地区の研修部会

○研修

- ・全市民生委員の活動、新任研修、2期（6年）で決める。
- ・全員が委員会に張りつく。

第16グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○一斉改選に向けて

- ・委員のなり手がいない。町内会の会長さんなどにたのんでいる。
- ・欠員がうまらない。新任研修から帰って来てからやめたいと言われた。
- ・岩見沢市、78歳で新任されたが、会議などに出席あまりしない。
- ・江別市、80歳でマンションの理事が新任で。
- ・75歳でやめるのは釧路だけで、ほかの地区は80歳でも可。
- ・欠員を見つけるのは市役所など行政。

○担当区域の調整はどうしていますか。

- ・岩見沢市：子育てサロンに民生委員も顔を出す。
- ・千歳市：児童委員さんがサロンなどに出むき、赤ちゃんの相手などをする。
- ・江別市：14か所でスクスクサロンがある。
- ・帯広市：地区会議の前に民生委員のうたと信条。

第17グループ

- ・前回委員交代期に大幅に交代した地区（帯広市8名・江別市）
- ・5期以上など継続している委員が多い（歌志内市）
- ・75歳以上委員はあえて退任してもらい若返りを（北斗市）

- ・80歳で再継続あり（帯広市）
- ・72歳まで（釧路市）

☆新人の定着のため

- ・就任直後の12月に1時間のレクチャーを役員[4名]と新任とで実施（江別市）

☆継続して委員を続けてもらうために

- ・あまりプレッシャーを与えない。研修参加後、報告求めない。
仕事は優先して定例会、ムリ強いしない。

☆委員どうしの交流、理解をふかめるため

- ・年間に2～3回の懇親会、宿泊旅行。各自積み立てし、1年目日帰り、2年目1泊、3年目2泊3日。沖縄旅行[予算10万]も行った。（北斗市）
- ・定例会で“ひろば”をテキストにリポートすることを義務づけた。出席しても何も活かさず帰る人がいるので、委員間交流を図るにも役に立っている。
- ・行政の対応：住民台帳を開示している。（北斗市）
→全くあり得ないのは都市部。生活保護の不正受給なども民生委員。チェックできない。都市により情報開示温度差が大きい。
- ・改選期以外、中途の辞めた人の後任者が今、76歳→早く選考委員会を開いてほしいのに1回9万円かかるとかで、候補者が1名だけだと開いてもらえない（千歳市）

第19グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・旭川市：組織作りとして7名が推薦母体となり推薦委員会が行なう。
 - ・滝川市：定員117人、6民児協に分かれる。欠員が30名以上、準備委員会など。
 - ・帯広市：定員332人、23名欠員、担当課が中心に後任者を選定。見回り隊、朝40分行動している。町内会組織が確立している。
 - ・深川市：高齢者台帳65歳以上、市からの情報あり。79名欠員ゼロ
 - ・北見市：65歳以上の情報が市より提供。欠員2～3名
 - ・網走市：106人定員 2名欠員 町内会長の説得が大変。準備委員会あり。
 - ・江別市：9民児協で200名位 市から自治会に推選依頼があるが、実態は民児協に降りてくる。6名位が欠員
 - ・函館市：年4回程推薦委員会が開かれ補充される。現在10名欠員
 - ・帯広市：定数の見直しを行う予定。
 - ・数か所の町内会からの推選があった時の調整が大変。
 - ・75歳定年についてはそれぞれの市で違っていた。撤廃した市の方が多かった。
- ◎活動費については、個人に配布されず民児協で一括管理している所と、個人配布されている所もあり、それぞれだった。

第20グループ

（1）民児協運営等を考える

- ・新任で1期だけでと頼む。仕事をしている時期は上司の理解があった。
- ・親から引き継いだ。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・旭川市：町内会と民児協会長で決めた。
- ・網走市：町内会長と協力して探す。
- ・深川市：市内に5地区あって推薦委員会で。
- ・砂川市：町内会長におろす。57名 児童委員3名
- ・帯広市：14地区あって町内会長にお願い。
- ・紋別市：3地区が1名各欠員。

第21グループ

(1) 民児協運営等を考える

○各地区の例会の様子をうかがう

- ・地区数が多い所は大変である。事務局が議案書を作る。作らないところも。
- ・定例会の時間を考える。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○欠員をどうするか、そのみつけ方

- ・町内会長、連合会長推選が基本だが、推選者が多数いても、町内会長の好き嫌いで決定する時はどうしたものか。
- ・町内ごとに民生委員とはと説明会を開き、理解を深め、推選をつのる。
- ・民生委員は大変なんでしょう～大変なことはやりたくない。簡単だとはいえないが大変だけどやって下さい。自分のためになりますと進める。
- ・なり手の高齢化～60歳定年、その後また仕事についたり亡くなったりが意外と多く、また欠員をまねく。
- ・帯広市、全道一の欠員でマスコミにたたかれる。行政で穴埋めをしてもらうが上手いかない。連合町内会にお願いするか、辞める方に次の方を見つけてもらう。
- ・昔のままの定数を続けるのも問題～定数の見直しを。決め方は地域の特性あり。(農村地は意外と後任決めず)
- ・定例会のあり方～地区によって委員の出席しやすい時間をえらぶ。
- ・岩見沢市の推薦委員会～各職種の有識者で構成。
- ・町会長の啓蒙運動～地域の欠員が出たら、周りの委員と会長が訪問しながら根気よく頼む。

※各市の定例会のあり方進め方、地区の様子をうかがえて、大変勉強になった。

第22グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○帯広市（定員332人、欠員23人）

- ・初任者の年齢が高い。若い人が受けてくれない。

- ・町内会長さん、顔の広い方をお願いして見つけていただいているが、なかなか決まらない。

○欠員なし

- ・退任する時は後任者を見つけてから辞める。
- ・できるだけ長く任務を続けてもらう。77歳を過ぎても続けている人がいる。辞める時は町内会の会議にかける。
- ・定年が伸びているため、なかなか手がない
- ・町内会が推薦して市で承認。
- ・78歳で初任者という人がいた。でも道（市）で認めてしまう。少しおかしい。
- ・町内会長の推薦なので名前を出た人を断れない。
- ・町内会長推薦なのですが、会長が探さないで自分が民生委員になる。
- ・地区の推薦準備委員会がある。
- ・民生委員は昔の制度（生活保護関係だけ）と思っている。
- ・民生委員のピーアールを町会に向けてする（年1回）。
- ・民児協日より、広報紙を年6回、新入児あいさつ運動する。
- ・協力員、民生委員が次回退任する時の協力して次期民生委員になる（市で認めて補助金を出すよう検討中）。
- ・一期で辞めてしまう人がいる～説明不足。
- ・同じ顔ぶれでの行政からの会議が多い。

※忙しいこと大変なこともあるけれど、やりがいのある仕事、楽しいこともあるよとの委員活動にしたい。

第23グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・推薦会・各市に出来ているようだ。
- ・行政が動いてもらう。市退職者名簿をもらう。
- ・委員の定年は80歳がよいのではないか。
- ・現在すでに推薦会で動いている。改選期の年初めには委員の推薦に入る。
- ・適任の方でない（定例会、研修、活動）場合は推薦しないことも必要でないか。
- ・退任したくても後任者を決めることになる（この事については改めていかないと）。
- ・旭川市：推薦準備、町内会長、行政
- ・帯広市：推薦委員会なし。欠員多い。
- ・岩見沢市：町内会推薦
- ・恵庭市：なり手なし。2か所が1名決まった。
- ・苫小牧市：市長が0を目指している。
- ・士別市：欠員1名

（4）民児協の研修を考える

- ・主任児童委員との合同研修実施で共通の場を多くもっている。
- ・学校訪問で先生方との懇談会（小・中学校を中心）をしている。
- ・改選後の新任委員に対する研修を各市独自で開催している。

(その他)

- ・敬老会への参加～町内会長と委員を兼ねている方も多くみられる。
- ・年一回（新任）の新任を対象に研修開催している（ほとんどの市で独自に研修）。
- ・新任委員の発言の場を常に考えて定例研修会に努めている。
- ・管内研修の実施（1泊年1回積立金にて）。
- ・行政と町内会（自治会）が改選期、欠員補充にあたる。一体で進めてもらわないと。

第24グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・苦小牧市：19地区
2月に継続の意思確認（市社福）、5月に町内会長に推選依頼。
市長が協力的で過去欠員なし（市の退職者まで声かけ）。
- ・登別市：4～5月行政から推薦準備委員会発足要請。
6～7月に名簿提出、欠員は生じている。
- ・帯広市：(定数310名中欠員30名)
意思確認は前任者が後任者を選出、できない場合町内会長。
社福課から町内会長へ文書で依頼。
欠員の要因～マスコミが民生委員の活動を重要にとらえて誰でも良いとはならない。
- ・名寄市：(98名中3名欠)
団地地区の確保がきびしい。町内会の役員からでてもらっている。
- ・伊達市：6月頃意思確認→7月推薦委員会
要因～仕事が大変と思われている。

○定着化

- ・最初のサポートが大切。条件が暗黙的に理解。女性が多くなっている。
- ・途中でやめる、1期でやめる。定年制。70歳以降の人に受けてもらうと1期になる。
- ・欠員が出た場合、担当地区のとなりの民生委員。
- ・協議会の雰囲気嫌になることがある。
仕事はそれほど大変じゃなく、人間関係がまずくなるとか…
会長が強すぎる。情報を守秘できないとか。
- ・マスコミに注意～孤独死等に担当民生委員が表に出てしまうことは防いで欲しい。
- ・その他～民生委員の日は市民会館でイベントを実施（苦小牧市）。安心キットが全道で展開されていることは良い。

第25グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化促進等について

- ・旭川市 33 地区 24 名（1 地区平均）欠員 0 名、苫小牧市 19 地区 20 名欠員 1 名
登別市 6 地区 22 名、帯広市 14 地区 25 名欠員 26 名、
北広島市 3 地区 20 名欠員 11 名、名寄市 5 地区 20 名欠員 0 名
- ・退任原因⇒仕事の量が多くなっている。高齢のため。病気（死亡）のため。転居のため。
- ・新任委員に対し盛り上げ隊を結成し、サポート。
- ・社協主体で絆活動～町内会と連携。
- ・定例会終了後コミュニケーション（ノミネーション）を実施。
- ・1 泊研修・日帰り研修を実施。

（４）民児協の研修を考える

○地区協の研修のあり方内容

- ・1 泊研修～5/6 地区、日帰り研修 6/6 地区
- ・見学～福祉施設、刑務所、学校
- ・定例会～ミニ研修を計画
- ・救急救命の講習、実体験をする研修、出前講座
- ・福祉ばかりの施設ではなく委員のスキル向上のための見学研修
- ・道外研修を実施している地区協もある。
- ・定例会～毎月 1 回 1 時間～2 時間、90%以上（2 地区協）約 80%（4 地区協）
司会：輪番（2 地区協）、副会長（4 地区協）

第 26 グループ

（２）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・町内会長さんに推選してもらう（依頼）。
- ・定年退職後も働く人が多いので 65 歳以上でないとなり手がない。そのため 3 期位したいができない。
- ・欠員担当地区の町会長さんに推選してもらった方を選考委員会（町会連合会会長、社協会長、欠員地区の会長、民生委員会会長はオブザーバー）で。
- ・50 歳以上の女性が多くなってきている。
- ・苫小牧市は市が探してくれる。7 割が女性。
- ・町内会長連合会で担当者が、欠員者がいる事を知ってもらう機会をつくってもらう。
- ・欠員地区の会長に積極的に探してもらっている。

第 28 グループ

○値上の会費

- ・夕張市：（経営破綻しているため）市からの補助金はなし。
59,000×54 名の資金で運営・協議会へ寄付をしてからの運営となる。
道民児連の 5,000→6,000 の値上りについて、きびしい。
100,000 円弱の繰越金にて 4 月・5 月のつなぎ金で対応。

地区・部会の活動を削って算出をしたが、今回の道民児連の値上にともなって、また算出になるものか。

- ・小樽市：会長会にかけてから、声があがるだろう。
行政から一度民児連へそのあと、互助共済の方へ。
- ・函館市：710名 710,000円をどうやりくりするか。
- ・旭川市：779名 地区の拠出金が続いていく感じの声もある。
- ・夕張市：以前は、補助金は出っていたが、破綻した市なので要望を出しても認められない。事務費（コピー他）用紙の現物で協力していただいている。

しあわせの黄色いハンカチ基金←これは使えないものか。

高齢者福祉事業はある、独居75歳以上 北見から寄付を220,000円
いただいて他の寄付もあったが、資金は底をついてくる。

再建あと8年、道民児連免除してもらえないものか。

- ・北斗市：直接委員よりいただけていないので、これから。
 - ・江別市：値上の1,000円については市の方へお願いを考えている。
- ※会費となると、委員へ直結してしまう。実質、活動費が減るとなる。
※市の予算化、議会を通すやりとりもある。
- ・夕張、道民児連の理事でもある委員が研修出席できない年もある（交互に出席をしているため）
- ※参加数を減らす（精査をかけるしかない）。何か（事業）をやらないとか。

○欠員について

- ・欠員も定数扱いにしている。
- ・シビアな考えも一つ、欠員の活動費を運営の方へもどすことはどうかという意見あり。
- ・実員数で対応している所もある（都市部）。
- ・出てこない委員～委嘱は受けるが仕事も含め一回も出てこない。
- ・北斗市：123 8名欠 町内会長
- ・釧路市：458 14欠 地区会長が探す。
- ・夕張市：54 1欠
- ・旭川市：779 5欠 地区会長が探す。
- ・稚内市：123 ×
- ・小樽市：347 7欠
- ・函館市：710 10欠
- ・江別市：248 9欠 地区会長が探す。
- ・定年のラインは75歳をもうけているが…函館市は一期にかぎり条件をもうけている。

○改選期

- ・引き継ぎの際、世帯票も含めての情報などの理解度の幅があるため（わかる委員、理解がむずかしい委員）気をつけなければいけない。行政からの協力はある（名簿）。

第29グループ

- 中堅民生委員教室の「65才以下」の条件が、現状にそぐわなくなっている。
65歳以下の委員の絶対数の減少、65歳まで働いている方の増加、女性委員においては2泊にわたっての外泊が困難との声が多く上がっている。
研修内容、方法、対象者の再考をいただけますようお願いしたい。

第2分散会（町村会長）グループ協議記録概要

司会者 日向國廣氏〔北海道民生委員児童委員連盟理事〕
運営者 鬼塚勝安氏〔北海道民生委員児童委員連盟副会長〕

第1グループ

（1）民児協運営等を考える

◎新任委員の定着について、委員相互の意思疎通

- ・幌延町：役場と共に定着につとめている。
地域・地区が身近なので十分にできている。
研修旅行（3町合同）で行い委員相互の交流している。
お年寄との食事会を行う。
（2名体制）
- ・美深町：地域が狭いので、相互の意思は充分に出来ている。
月1回の定例会、年1回移動民協（研修旅行）
（24名体制）
- ・浦河町：75才定年ではあるがなかなか次が見つけられない。
定例会2か月1回、出席率は良くないが、仕事上
3部会の専門部会を運営している。
（46名体制）
- ・比布町：後継者がいない、役場に弱みをにぎられている人がなっている状態。
月1回定例会、出席7割弱
各々講師を招いて講演
年1回他町との交流
改選期に1度、道外旅行
（14名体制）
- ・南幌町：新任者に対して、定例会後雑談的に話をする。
3～4期は続けてくれる。
アルコールが入った会を、4月役場職員異動があるので、その時に
会を開く。
12月の忘年会を行い、町長の出席してもらおう。
- ・寿都町：65才独居世帯を必ず月1度、見守り訪問
月1度、各施設、警察等から来てもらい講演してもらおう。
75歳定年廃止、できる限り行ってもらおう。
（17名体制）
- ・鹿追町：2か月に1回、定例会
新年会1泊
3年1度、道外研修（報酬を積立）九州施設（3泊4日）11名
老人施設訪問
役場支署での出張定例会
（8名体制）

- ・新冠町：なかなか手がないが、何とか定員になっている。
定例会の後等に新任の話を聞いている「お茶しよう…」と。
年1度の研修旅行（1泊2日）
3部会・老人会—絵手紙を65才世帯に送っている[敬老の日]
老人施設の視察研修、年1度
 - ・総務部会—年1度の研修旅行、定例会の進行2か月1回
 - ・児童部会—小中学校地域参観日
 あて職が多すぎる。

第2グループ

（1）民児協運営等を考える

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

○各民児協の現状報告

- ・新得町：福祉制度ガイドブックで勉強会している。施設見学している。
例会は2か月に1回、活動状況の報告、内容により意見交換をする。
議長は全員でまわり番、信条を手話で行っている（ろうあ者が町内に200人以上で手話通訳者もいて対応）。
北海道新得高等学校支援学校ができ、伴って協力会（行政・学校・町民）を設立。子供を預かり指導と世話（実習の受け入れ）
世帯台帳の整理
清水町、鹿追町、芽室町と研修をして情報交換
- ・えりも町：4千人、民児協18人、例会年6回、仕事の関係で7、8、9、10月は休み、高齢者率50%、特殊詐欺の講義を受けている、毎年道内研修をする（親睦をはかる）。委員のなり手がないと困る。
- ・美瑛町：14の関係機関との関係を持っていて、たいへんだ。
自分のエリア、保育所、学校。保育所の建て替えにも関わり、たいへんな役割である。
- ・津別町：委員26名、高齢化率44%、人口4700台
毎月例会、部会、研修会を行っている。部会の中で情報交換をしている。
全体司会は副会長が行う。部会は部会長。
会長が1年間のまとめとして、つべつ民児協会報と写真に視る民児協活動のあゆみの発行。委員同士の情報を共有し役立てている。高齢者が多くなってきて“見守隊”を結成、2名1組で月1回「元気ですか!!」声かけをして見守っている。
- ・羽幌町：委員33名、高齢率40%、人口7,021人、例会は2か月に1回
部会制を中心に情報交換する。ひとり暮らしの人が多くなってきており引きこもりの人が心配なため町内会、各関係機関との連携を重んじて情報を取る。困りごとの早期発見につとめる。二島天売・焼尻をもっているが、例会等に委員は積極的に参加し、地域情報を共有している。

- ・全体的に担当地域の人に民生委員の顔を知ってもらうことが大切である。高齢者が多くなっているため安否確認が気付きである。
- ・定例会を持っている。年6回もっている町村が多い。出席率90%程、社協・行政も参加、司会は会長、その都度司会を決めて時として町長も出席してもらうところもある。

第3グループ

(1) 民児協運営等を考える

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・新任委員が、担当の地区に出ればいいのだが、他の地区から来るので繋がっていかない。
- ・前任者がていねいに訪問とか活動をやっていたため、後任者が前任者のようにならないので、辞めたいと言いつけている。
意見～新任であってもその地区に5年以上いなければ担当地区の民生委員はできない、後任が育たない。
- ・80歳を過ぎてもやっている方がいる。
- ・70～75歳までと後任者がいなく、いないため長くしていただいている。
- ・区長とか自治会長さんなどをお願いして探してもらう。
- ・斜里町～前任者に探してもらう、自治会より探してもらう、役場の方に探してもらう、自治会より役場の方をお願いして役場退職者がふえてきている。

○定例会のもちかた

- ・2か月に一度 3か所 1:30～
斜里町毎月(43名、40民-3児)、7～9月夜間(その他に出ることがある)、役員会3回、広報年3回、16名いる。
七飯町～73名、年6回定例会ブロックは3つにわかれている。
社会福祉協議会へ参加している。民生委員の会長をやっていることで色々会議の案内が多すぎる。
- ・適任者を確保するために推薦委員会について
会長・副会長、自治会連合会長、議員などをつくっている。
推選者については、あとは会長にまかせる。
- ・新ひだか町～合併によって意見が違う、意思疎通はその時にない、なかなかスムーズにはいかない。
- ・関係機関、災害の時どうするか
民生委員同士の連絡網はつくっていない。
関係機関との連絡はとれているかどうか～清水町、猿払村は何もなかった
- ・サロン～町村は社協、老人・福祉部会があつて立ち上げを行なう。高齢者向けに自転車の乗り方などを行っている。
- ・主任児童委員との関係～児童委員が保育所、小学校、中学校などを訪問している、議題の最後に児童委員の発表がある。

第4グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・委員を決める時町内会にお願いする。退任する委員が推薦し推薦委員会にかけ
る。欠員のあるところはなり手が少ない、うまらない。退任された委員が再び
欠員のため委嘱された。

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- ・住民台帳は皆さんのところ情報提供されているので活動しやすい。
出された情報、得たことはきちんと管理すること。

(1) 民児協運営等を考える

- ・まず出席してもらうには、昼の定例会が多い。
一年夕食会をしながら、また女性委員で昼食会をして定例会に出席。
信条を入れたり、画像を出しながら歌をうたっている。定例会の進行は皆に重
みにはならないように副会長が交替でやっている。

第5グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○民生委員の選出について

- ・自治会、町内会等とともに選考にあたっている。
- ・事務局が選考している。
- ・選考準備委員会をつくっている。

○75歳年齢制限について

- ・75歳以上で元気に行っているので制限はいらないのではないかと。(2町)

○保護世帯への対応について(全世帯の名簿、民生委員の訪問)

- ・町によって対応が異なる、ゴミ出しは民生委員の仕事か。
- ・除雪は緊急対応だけ行う方がよい。

○分散会は男女同席の方がよい(2、3年前は別々の時があった)

○定例会について

- ・次回の定例会、日、時を決めている。
- ・夜間に行っている町村は5グループにはなかった。

第6グループ

(4) 民児協の研修を考える

- ・鹿部町：出席100%（札幌・函館）15人、参加率はよい。自己研修
- ・神恵内村：自分になって1年目、私が初めて、6人、仕事現役、欠席多い。
- ・更別町：研修音更帯広よい。12名（児うち2）、定例会85～90%
月1回水毎月
- ・佐呂間町：27人、新任はなる日の午前中に1回やる。会長と事務局で内容、
定例会日を決めている。偶数月第1火曜
- ・東川町：新任のはない。初任研には出てもらっている。22人（児2）、
9人去年20人のうち、定例毎月1回、定例会後グループにわかれて
話しあう。社協と合同研修、年1回1泊どまりで。

- ・ 鉏路町：漁村、農村、商業地区、役所のある地区の 5 地区、漁村は 3～12 月は例会は無理。2 か月に 1 回、決まった人化してきている。土日の時は月～1,980 人
- ・ 浦臼町：毎月 1 回 10 日 10 名、5～10 月 PM6：00、11～4 月 13：30～、定例会で話題が出たものを取りあげる。いろいろなものに参加している。

○民生委員って何やるのか

- ・ 案内状がきたものには参加。入学式運動会、学芸会、卒業式（小、幼）に参加している。とらえ方が難しい。
 - ・ 交通機関がない場合、病院へ行きたいが足がないとの相談。行政は交通機関利用をすすめる。タクシー代 5,000 円かかる地区、乗せていくわけにはいかないので困る。
 - ・ ふれあい通信[第 1 週の火]社協がつくって（必ず手渡し・安否確認）民生委員が原稿の 1 部を書く（テーマは何でも良い）。
 - ・ 活動報告の書き方がわからない～前にもらった詳しい資料をコピーして渡している。
 - ・ 研修 3 泊 4 日、全国大会 16 名東川（任期がかわるとき）上限 10 万＋個人負担 夕張～3 年に 1 回、函館まで 2 泊
- 1 ・ 民児協会長手帳がある～会長手帳にもいいことが書いてある。
受注生産（12 月頃までには事務局へ言った方が良い）社協→民児協
 - ・ 6 月に小学校訪問～民児の定例会 2 か所子供園（今年の 4 月にオープン）
11 月中学校いじめ・ひきこもり～問題ないからこなくていいと言われていたが行った。高校は行ってないが。
 - 2 ・ 主任児童委員（元教育委員）なので鹿部町はいい。
 - ・ 父兄参加日に民生委員がいく。
 - ・ 幼稚園、学校の先生の資格がいるか～年齢制限のみ
 - 3 ・ 交流会（飲み会）に参加するための会長としての努力
 - ・ 年配・発言力のある人がいう人へいく。
 - ・ 男の人より女の人意見を聞くようにしている。女性の意見を聞くのが一番。
 - ・ でしゃばらない
 - ・ 芸人が多いので積極的にカラオケをします。
 - ・ 委員の意見をできるだけ尊重する姿勢を前に出す。
 - ・ 笑顔で
 - ・ 基調講演、楽しい飲み会ならいくが、楽しくなかったら行かない。

第 7 グループ

（1）民児協運営等を考える

○定例会の持ち方

- ・ 余市町：全体隔月、3 ブロックは毎月
定員 53、主児 3、50%
- ・ 幌加内町：毎月（6、10 月除く）
定員 14、主児 2、女性 9

- ・厚岸町：毎月（1、10～3月除く）、部会構成4
定員35、主児2、欠員2、女性11
- ・新十津川町：毎月水曜日（確定）
定員24、主児2、女性8
- ・占冠村：毎月、定員9、主児2、女性4
- ・大樹町：毎月（8月除く）水曜日（確定）
定員22、主児3、50%
- ・遠軽町：毎月（遠軽支部は12、3月除く）他支部は各月木曜日（確定）
定員76、主児4、60%
- ・森町：2か月1回
- ・定例会～ケースワーカー参加。部会会議を主体で行っている。報告・議案については簡単にしている。

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・前任者が見つかる。町内会（自治会）、行政（事務局）、なり手がみつげづらくなっている（全町村）。適任者確保～女性の進出が不可欠

（4）民児協の研修を考える

- ・独自に実施～遠軽町・新十津川町

（5）グループで協議、情報交換したい事項

- ・主任児童委員の活動について、小・中学校との各行事等に参加。
- ・保育所の子ども育成等会議に出席。

第8グループ

- ・八雲町：16年前落部、熊石と合併、16,000人、委61名、児3名
- ・広尾町：人口7,000→6,000、20名児2名、産業、水産、農業、商業
- ・豊浦町：水産（ほたて）が主である、イチゴの生産、4,000
18名、児2名、福祉行政が進んでいて行政が相当入ってくれるので
民生委員はあまり苦労ない。
- ・湧別町：湧別と上湧別合併、第1次産業主体（委42名、児3名）
観光客7万人ぐらい、定例会の開催がむずかしい。
- ・標茶町：鉄道の町としてかつて麻工場があった。糖工場があったが、鉄道が
なく、麻工場がなくなった。人口17,000→8,000弱
酪農一乳牛5万頭を超え、肉牛1万頭を超え、委37名児2名
- ・妹背牛町：バレーボールで有名、農業、人口3,000、委13、児2、
高齢化率48.9

（1）民児協運営等を考える

- ・湧別町：運営～固定はしていない。役員会を事前に。進め方～司会は事務局で行う。全体会も6回、出席は9割、社協・行政も参加する。
- ・八雲町：全体会6回、5ブロック、一か月前に役員会を2時間ぐらい。
町長等にも出席してもらう。

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える+

- ・年齢的に問題、75歳を基本に後任者さがしておくのが主である。

- ・民生委員が見つかる。自治会が見つかる。行政が見つかる。事前に本人に継続するかアンケートをとる。

第9グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化

- ・最初から大きな期待をしない。6回の例会だとしたら、2・3回程度で良い等、柔軟に対応。
- ・コミュニケーションを大切にして、一泊研修等で距離を縮める努力をしている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○適任者の確保

- ・公務員、大きな職場の役所経験者等に目星を付けておく。
- ・退任希望者には数年前から後任者を決めておくよう指導している。
- ・11人中7人が改選、女性多く、農家が中心、出席率悪く苦労している。
- ・中心地過疎化していて、対象者いない、80歳でもお願いしている。
- ・なり手不足の原因として、道外研修とかもあったが今はない。
→魅力がなくなった

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・これから立ち上げるのに準備中のところ、7年前からやっている所など様々。活動は民生委員中心「体操」「読み聞かせ」「誕生会」等を行っており、利用者から大変好評「一週間がまちどおしい」との声もある。ただ関わるボランティアも高齢化でやめていき、1人にかかる負担が重くなって来ている。継続が今後のテーマとなって来ている。

第10グループ

(1) 民児協運営等を考える

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・7名が改選されたが、一部地区で委員がいなく自治会長にお願いしたが、例会の出席率が良くないので、その方は“状況”がわかっていないのではないかと
思われ次回どうするか。
- ・3名改選でその中の特定の方の出席率が良くない。
- ・委員の中で、自治会に依頼して選任した方が年1回しか出席しない。
- ・新任研修にも出席しない方もいる。
- ・例会に意見も出さない人が多いので、民生委員信条を読み上げ初めに声を出してから、声を出す人が多くなった。
- ・例会は地区割で、地区の報告をしてもらい全員が発言するように。
- ・包括支援センターに出席していただいて地区の状況を知らせてもらっている。
- ・研修会は輪番制で出席している。
- ・研修会で認知症の学習を行っている。
- ・高齢者は体調管理がむずかしいので、若いの方が良いのではないかと。

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・高齢者サロンを5か所で行っている。
- ・マップ作り、行政と民生委員が合同で作成しているが、日々状況が変わるので行政とはつながりを密にしている。
- ・訪問するタイミングが難しく感じている（高齢者宅）。

第11グループ

(1) 民児協運営等を考える

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○問題点・現状

- ・後継者を自分で見つけないとやめられない。
- ・推薦委員会の選考が厳しい。
- ・委員の定着率が悪い。1期でやめる人が多い。
- ・人口が少なく行政の委員との兼務が多い。
- ・町内会で推薦（行政から町内会長に依頼）。
- ・課長補佐が選考。
- ・70歳で引退、後継者がいる。

○定例会について

- ・情報の共有化を図っている。
- ・定例会の日程を決めている。○月の第○曜日▽時
- ・司会者の持回り。
- ・年に1回全委員、住民課職員（保育所保母、ケアマネージャー、保健師）で懇親会を実施している。

第12グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・民児協の定例会は参加しやすい、時間帯を考える。
町内会で上げてもらっている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・推薦委員会設置～これは自治会で。

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・サロンの開設～自治会と組んで防災訓練を実施。

(4) 民児協の研修を考える

- ・他町村民協との合同研修
- ・全国大会等の研修は町で旅費を出している。
- ・独自研修～むかわ町、応急処置、毎年行っている。
- ・広報委員会に力を入れている～宣伝になる。
1回に40万円（カラー）

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- ・情報は各町村によって違う。

- ・全て情報を民協に伝える。
- ・活動記録は2か月ごとに出している～定例会時に回収

第13グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・任期については平均3期、定例会は1か月に1回程度多い。2か月に1回もある。
- ・特老ホーム等施設の慰問も行っている。
- ・日高町の場合は、合併により4名の副会長が旧町村ごとに定例会を行っている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・農業関係の方は、地区について地域方で後任を推選している。
- ・市街地区は、自治会の推選を行っている。最近はなり手が少ない。行政からの支援をもらう。

(4) 民児協の研修を考える

- ・毎年～2年に1回、道内研修を行っている。町村によっては3年に一度は道外研修を行っている。慰労会は1年に1～2回行っている。
- ・ボランティア事業で夏祭り行っている。大学生も支援している町もある。

第14グループ

(1) 民児協運営等を考える

○定例会の持ち方

- ・忙しいときはしない。2か月に1回多い。
職業の時間帯にあわせて行っている。昼から、決めて行う。
研修会は毎年、3年に道内・道外研修会。他町村・交流会。
仕事を持ちながらなので大変である。
社協と役員を兼任しているので大変である。
行政区長と兼任していることが多い。
- ・町村でいろいろ形態が違う。
- ・学校訪問、入学式、卒業式は出席している。
- ・役所の町村に対応の仕方が違う。
- ・人間関係づくり～飲む機会を多くつくるようにしている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・委員のなり手不足が課題であるが、すべての職業を並行してなり手ない。
- ・結論、楽しくやる事が大切。
- ・退任するときは、後継者を決めておく。

(4) 民児協の研修を考える

- ・町内財政もあるので。

第15グループ

◎事務局としてどうやって協議会運用していけばよいか

- ・えりも町、むかわ町年6回の定例、中頓別町6回、喜茂別町、美瑛町12回、雄武町6回
- ・喜茂別町：2千人、15人、毎月包括から人を呼んで情報公開、その後委員間の意見交流、またミニ勉強会を開催している。
- ・美瑛町：1万人、39名強、部会を分けている。生活・広報・高齢者・児童など分けて部会単位で動いている。2回に1回のチェックなど、部会ごとの。
- ・雄武町：委員が共催、協力して行う行事がある。

◎個人情報

- ・えりも町：11月に独居老人におせち料理を届ける（食事会全員とタイアップ）。独居老人を全ては把握しておらず情報提供の面で個人情報で問題がある。
- ・むかわ町：名簿で渡している（同意得てる）。
- ・美瑛町：委員が歩いて作成して引継いでいる～法律も有り扱いに苦慮する。

◎証明事務

- ・内縁の妻の証明、様式は作ってほしいと言われた。
- ・年金関係等もある、様式は基本的にあると思うが。
- ・昔は生活保護後にも絡んでいた。今は直接窓口で相談に行ってしまう（実態証明）。

◎道外研修

- ・3年に1回、事務局はついていかない。（えりも町）
- ・3年に1回、事務局はついていく、補助金出している中の研修費の一部当てる。（美瑛町）
- ・協議会の請求受けて、旅費をあずけた体で一緒にして会計する。

◎一斉改選

- ・会長・副会長と一緒に頼みに行く。
- ・辞められる方がいたら、後任の推薦と自治会への依頼。
- ・農村地区ではなり手がいない。地区合わせての要望もあるが簡単な話ではない。
- ・12月に一度声かけて一緒にさがす。夏前に推薦会行うので動き出しは早く。
- ・声が出はじめたら動きだし、5～6月には同意を得る必要がある。

第16グループ

①例会の開催—毎月実施が多い

- ・民協事務局のほか、包括、社協職員参加し個別ケースの対応状況のすり合わせを行っている。

②一斉改選

- ・新ひだか町：3名、町内会毎に配置しているので町内会から推薦してもらっている。退任者から後任を推薦してもらう場合もある。ほぼ事務局があたる事多い。役場OBなどに声かけする事もある。

第17グループ

- 委員の高齢化～仕事している人はなかなか頼めず、高齢者（60～70代）になってしまう。
- 委員の選任方法～前任者が後任者を探してもらう方法、事務局で決める方法、町内会や各自治体で見つけてもらう方法の3つ。
- 課題～担い手不足（仕事している人に頼めなかったり、若い人では重荷になってしまうため）⇒結果、同じ人が継続していたり、自治会長が兼務している町もある。
- 各町の定例会・部会について
 - ①定例会について～毎月行っている町もあったり、偶数月のみ、奇数月のみ等、町によりまちまちだが、定期的に行っている。
 - ②部会について～部会活動は、高齢者部会や障害者部会等、社会福祉関係の情報共有を行う。 ※各町により部会がない町もある。

第18グループ

- ・定数の確認～標茶町 39、弟子屈町 32、浦河町 46、西興部村 8、下川町 19
- ・問題
 - ・西興部村、生保 1 人いばっている。
 - ・例会やっていない。第 3 水曜日に例会。
 - ・定例会は研修、事務局おんぶ、ケアマネ
 - ・5～6 人しか出来ない。単費入っている（活動費）。
 - ・つなぎの役割、民生委員、会は情報出さない。
 - ・別荘、地域の歴史
- ・標茶町：全部自治会推薦
- ・選び方、自治会、前任、一本ずり
- ・人物、温度差がある。女性民生委員にあっている～熱心
- ・3 年に 1 回道外研修

第3分散会（市副会長）グループ協議記録概要

司会者 中村幸尚氏〔北海道民生委員児童委員連盟理事〕
運営者 梅田絹子氏〔北海道民生委員児童委員連盟副会長〕

第1グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・小樽市：後任は自分で探すの基本、中々見つからず定年後2期目になる。
- ・北見市：16年目だが確かに大変な事はあるが、笑顔の町内会を目指し楽しく活動する事に徹したら、若い方も「楽しそう」と言ってくれるようになった。
- ・名寄市：小委会で検討し、結構スムーズに交替できている。
- ・恵庭市：高齢化が顕著で（自分の地域）なり手がいません。
- ・函館市：町会単位で推薦準備会を作り探してくれるが、基本的に自分で見つけなければならないので大変。
- ・苫小牧市：全体で390名ほど、現在欠員なし、町内役員を兼ねている人が多い。改選期の4月に各町内会に推薦委員会が発足する。
- ・帯広市：後任は自分達で探す事にした。市にお願いしたが中々見つからず「自分達の地区の事は自分達で」と決めた。探せば見つかるもの。ただ隣の地区から頼んだ事も。
- ・北見市：「弱者に優しい方」を後任者にしたい。「ひろば」の記事を参考に、民生児童委員＋何名かの推進委員がサポートする事で、活動に幅が持てるので目指したい。
- ・江別市：地域によっては自治会が機能しなくなって（高齢化）民児委員を出せない所もある。自分の所は24名のところ3名欠員。15年程前から「愛のふれあい活動」始まる。自治会には600世帯の内400世帯加入している。独居高齢者1人に対し2～3人のパートナーを付け、見守り活動。若い世代の人達も活動に感動してくれ「ずっとここに住んでいたい」と言ってくれる。

（3）関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・北見市：自分のところは、包括支援センターとうまく連携できず悩んでいる。こちらから相談して（色々情報提供し）経過報告を求めても「個人情報」をタテに教えてくれない。あまりにも上から目線なので今は包括を通さず、直接事業者や市の介護福祉課に連絡している。何の不自由もないが残念。

※他の市ではまずまずスムーズな連携がなされているようである。

第2グループ

（1）民児協運営等を考える

- 例会の日程

- ・恵庭市：第1水曜日（毎月）、夜、130名欠2名
- ・小樽市：毎月月初め（5日）、夜
- ・函館市：毎月中頃（30民協）、夜
- ・名寄市：第3木曜日（農業の方に配慮している）、夜
- ・江別市：第2水曜日、夜
- ・苫小牧市：第1土曜日（13：00）
- ・北見市：第1・2木曜日（14民協）13：30

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

○後任探し

- ・退任者が選ぶ～恵庭市・小樽市・北見市・苫小牧市
 - ・町内会・自治会～名寄市・江別市・函館市
- 総会の時の江別市は委任状を提出している。

（4）民児協の研修を考える

- ・苫小牧市：包括の人に講師をしてもらっている。
- ・函館市：個人情報勉強している。全世帯困っている。小学校からなかなか情報が出てこない。母子が父親から逃げて来ている場合など。
- ・小樽市：5月に世帯（全部）困っている。
- ・江別市：郵便局の人が来て見守りの件で話を聞いた。
- ・北見市：例会の時は、包括の職員が毎回来て、気を付けてほしい事などを話してもらっている。5月に学校訪問している（強化週間中）。
- ・恵庭市：主任児童委員と会長・副会長で学校訪問している。例会の時に各方面の方に来てもらって勉強会している。

※町内会長さんに高齢者の名簿といわれても民生委員が教えてあげることが出来ないで、町内会と気まづくなってしまう事もある。

※各委員とも、個人的に問題のある人がいるようだが、それぞれ各機関と連携しながら解決を見いだしてよい方向に向かっているようだ。

第3グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

○委員のなり手不足等が大きな課題である

- ・町内会長の協力、前任者が後任者を推薦する。
- ・先輩民生委員の指導・気づかい
- ・仕事を持っている人の為に定例会等の時間を考える。
- ・女性の気づかいが大事＝細かい気づかい、声掛け等
- ・新民生委員の勉強会を開く。

○民児協における行政との担当区域の調整等

- ・中立的立場の考え方の人を選ぶ（世間話し等で）。
※行政の方に現状を話す。
- ・女性民生委員の比率を上げる。
- ・民生委員としての仕事を説明して受けていただく。

第4グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・民生委員になって3年のうちどのくらいの長さまでつとめるか。
- ・急にやめる方もいるので困る。理由はあまりわからないが、お金を支払うことがあるので、それがいやだったのではないか。(函館市)
- ・民生委員を募集するときは民生委員の方に探させるのではなく、行政がもっと探すのに協力して欲しい。(北見市)
- ・あまり難しいことはないからと言われて、頼まれてやった(根室市)
- ・出席する所が多すぎる。研修が多すぎる。(帯広市)
- ・買い物等たのまれて助けてあげた。(函館市)
- ・町内会が民生委員を探す。現在は欠員あり。活動をしている人は半分ぐらいで動いている人が少ない。(石狩市)

○定例会の持ち方

- ・第三の金曜日に行なうので欠席しないようにと言うが、あまり集まりが悪い。(石狩市)
- ・定例研修会は年4回行う。(赤平市)
- ・19地区、夜6:30 1時間半くらい行う。(苫小牧市)
- ・定数の付く日役員会、重なる月は昼1:30から定例研修会を行う。(根室市)

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・75歳になって改選の時はなれない。
- ・人材確保は難しい。
- ・若い人は民生委員のことを良くわからない。(函館市)
- ・町内会長と副会長に協力してもらって探す。さらに推薦準備委員会を設置する。民生委員の会長・副会長が推薦して町内会長・副会長に連絡する。(旭川市)
- ・欠員は0です。(苫小牧市)
- ・33地区、787名(旭川市)
- ・部会ごとに研修を行う。(函館市)
- ・4地区、76名(根室市)
- ・人口の不公平、301人、14民協に分かれている。(北見市)
- ・地域によって変わる活動費。活動記録は毎月提出する。定例研修会毎月あるのでその時に提出する。研修旅行はあるか。(苫小牧市)

第5グループ

(5) グループで協議、情報交換したい事項

○地区での状況

- ・高齢者が増え、急な入院などがあつたり、家族が近くにいない状況、医療施設に入るも空き家になるような状態で冬の除雪が心配。

○主任児童委員と民生児童委員と同じ活動がない

- ・定例会は来る。学校との協議は児童委員。見守りなどは出来る。夕張は児童委員は入学式に玄関であいさつ。学校行事のときは一緒、交通指導は一緒、家庭の

訪問は一緒に行なう（一人ではしない）。学校訪問を一緒に行う～民生・児童の仕事について説明する。

○交通安全パトロールなど

- ・見守りの服装・用具などが支給されて行っている、毎月1日・15日を見守りの日として行っている（その他一般のボランティアの人もある）市の民児連はやっていない、市教委からの依頼があり地区民児協としてやっている
- ・民児連でやっているところと、そうでないところがある
- ・民生委だから他の仕事も出てくる

○個人情報

- ・65歳以上の名簿の「閲覧」～配布される場所、「閲覧」するところがある。
- ・75歳以上のところもある（石狩市）。配布される。
- ・民生委としては、個人情報は絶対に言わないこととする。
- ・町内会と情報の共有しているところもある。
- ・名簿は老人のみ訪問することが多い。
- ・前任者からの引継ぎの名簿がなかった。

○訪問活動

- ・独居老人のみとしている。
- ・来ないで欲しいともいわれる現実もある。
- ・民生委としての訪問ではないこともある。民生委が嫌がられる。

○地域包括支援センター

- ・地域包括センターに繋ぐことを大事にしている。
- ・一か所でやってもらえるので助かる。
- ・包括センターとの会合を持ち情報を得ることもできる。
- ・大変よいシステムである。

（3）関係機関・団体との連携や協働について考える

○高齢者サロン

- ・民児協でやっている～送り迎えもしている。
- ・民生委としてではないが協力している。
- ・子育てサロンも民児協で行っている。
- ・運営が大変なことがある。

※民生委（民児協）でやるところ、協力するところ、個人的に関わっている等様々な状況がある。

※場所は新設したり、寺を利用したり、地区会館の利用など様々である（空き家を借りるのは無理がある）。

第6グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・委員欠員問題について、それぞれ欠員多いので。
- ・自治会長推薦、前任委員に頼まれる。
- ・頼んでもなかなか決まらない。
- ・何とか決めたが新人の資質の問題（人づきあいがむずかしい）それを教育・

フォローしていくと上手くいく。

- ・誰もいないから頼むと言われる。何人にも頼むが断られる。
- ・町会役員の高齢化
- ・町会の福祉部員にある程度、安否確認などを頼む。委員は町会に入っていない人の確認を中心に。
- ・地区の選考委員会がある。
- ・市の選考が望ましいが、期待できない。
- ・誰もいなければやってもいいよと言ったが、自治会長が見つかるからいいよと言って断ったが見つからなかった。
- ・断られても何度も頼んでもらいたい。次々と人を変えて頼むのはだめ。
- ・これからは女性に頼むのがいいか。男性のなり手はなかなか期待できない。
- ・頼み方の問題もある。最低例会に出てくれないと、責任は全うしてもらわないと困る。
- ・孤独死問題も拍車をかける。民生委員のせいか。
- ・方面の会長がフォローしてくれるといい。
- ・町内会で若い時からこの人と決めて育てていく。経験をつんでもらう。
- ・早め早めの対応、選考委員会が対応するのはいい。
- ・市の職員は町会役員など率先して務めてほしい。
- ・民生委員は町会に入っている人はわかるが、未加入者はわからない。活動の難しさがある。
- ・単純に安否確認、期限があればやりやすい。
- ・民生委員の仕事も変化してきてもいいのではないか。
- ・生活困窮者の対応は難しい。
- ・保護世帯の問題、犯罪者の問題
- ・民生委員に課せられる責任は重たい。

第7グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・郡部（稚内市）で町内会長との役員兼務者が多く大変である、最終的には自分が受けなければいけない。
- ・高齢者宅は民生委員＝生活保護の意識が強く受け入れてくれない～玄関先で民生委員の〇〇ですと言わないでほしい。
- ・定年75歳ではなり手がいないので、人柄をみて継続にさせてほしい。
- ・町内会長が受けるのが恒例となっている。（帯広市）
- ・担当地区ごとに年2回ほど（2地区ごと）研修会をしてコミュニケーションを取っている。（岩見沢市）
- ・個人情報取り扱いが、厳し過ぎて抄訳ができない。

○適任者の確保

- ・推薦委員会を決定して、委員長人選で進めている。（旭川市）
- ・改選前から民児協（地区）で進んで人選している。（千歳市）
- ・行政が主になってしてほしい。町会長選任は荷が重すぎる。

第8グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

○高齢者サロンや子育てサロンなど民児協が行う活動における地域の連携と協力

- ・千歳市：市から提供されている情報を借受コピーして返済（年1回）する。
自分でパソコンに入力し資料を持っている。
- ・小樽市：自分で世帯調査し市と照し合わせる。
- ・函館市：自分で世帯調査し市と照し合わせる。
- ・名寄市：町内会とのネットワークで掌握、自分で世帯調査。
- ・美唄市：引き継ぎ間もない掌握しきれない場合、市に確認。
- ・帯広市：いきき交流会、市より65歳以上の名簿をくれる。
サロン民児協が主体¥100 会費、90 人位（7割）、2 大組織でやっている。
- ・北斗市：65歳以上昨年まで地域の情報が来て確認し返戻、1年後に自分の担当地区をパソコンに入力し保管。
- ・岩見沢市：65歳以上、年2回、市より担当地域分を配布される。身障度、生年月日、住所、電話、町会との連携。
- ・名寄市：町会の福祉部と兼務、コミュニケーション出来ている。
- ・千歳市：民児協と町会の福祉委員、2か月に1回情報の共有化。

◎各市とも町会との情報の共有化が進んでいる

- ・北斗市：独居の連絡先を確認し、緊急措置。電話の時若い人の場合設置に困る（認定されない）。～NTTに装置を借りることが出来るので確認してみてください
- ・独居の場合、家に入る時は警察・消防・町会と直の家族の立合いが必要。介護保険の手続きをしたが認定を継続していないことがある。
- ・相談に対して何が出来るのか～包括支援センターにつなげる。独りで悩まず、まわりに相談する（仲間、警察、消防等）。
- ・旅行に行く時は連絡してねと独居の方々に連絡を。
- ・車上ねらい、空き巣
- ・生協の前で民児協・警察と共に啓発活動をしている。
- ・世帯調査時、独り暮らしをかくす。

○災害時における民児協住民支援活動と自主防災組織など関係機関との連携・協働についての取り組み

- ・千歳市：自主防災組織を作り、行っている。
災害時支援者の情報共有
救命救急時の訓練を行っている。
町内会民児協と合同30名位
保存食、25年あるものもある。
- ・帯広市：避難マップの作成

第9グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・岩見沢市：町内会におろす。町内会長が決めるがわからないで民生委員になってしまったという事もある。5名欠員
- ・北斗市：町会長に推選を頼むが、市の方で民生委員の事を説明してくれる。町内会長の推選を役員が協議してくれると良い。
- ・美唄市：市の前任者が後任者を探すが、なり手がいなくて続けなければならない。
- ・函館市：女性の方が多い。町内会の民生委員で7人。話し合い会を開いている（定例会のほかに）。
- ・帯広市：農村部なので町内会推選で問題なし。
- ・小樽市：前任者が後任者を推選、担当地区の見直し。
- ・三笠市：炭坑町なので55名で3名欠員。高齢者が多くてなり手不足、とても厳しい。役員の担当者が民生委員の説明とか熱意をもって協力してほしい。民生委員を大いにPRした方が良い。

(4) 民児協の研修を考える

- ・事例を出す。
- ・例会で必ず3分間スピーチをする。
- ・定例会の中で研修を入れている（1時間半）。
- ・司会を輪番制でやる（色々活気が出てくる）。
- ・定例会で冊子を少しずつみんなで読んだらどうか。

第10グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・社協からのサロンの手伝いをした。
- ・高齢者サロンを在宅福祉委員と協同で実施している。
- ・ある委員より受持区域が広いため苦勞している。
- ・滝川市、100才運動している（体操の実施）。
- ・見守りネットワークと連携してヤクルトと情報交換している。
- ・100歳いきいき体操の実施。（千歳市）
- ・世帯表台帳の家族構成の記載
- ・町内会長との連携・協働している。（千歳市）
- ・民生委員と在宅福祉委員、協同・協力して食事会を実施している。（函館市）
- ・民生委員は役所のOBがやった方がよい。（滝川市）
- ・地域福祉委員として町内会に置いている。（美唄市）
- ・町内会とうまく連携がとれていない。（千歳市）
- ・共同募金の街頭募金について～社協からの依頼を断っている。（岩見沢市）
- ・高齢者で地域に民生委員になる人がいない。（帯広市）
- ・町会で決めている。（小樽市）
- ・孤独死は少ない～声かけ運動が成果を上げている。（滝川市）
- ・緊急連絡網の把握（千歳市）
- ・世帯票・福祉票、各市によって違うようだ。

- ・住民移動があった場合、市から移動書類が届く。(滝川市)
- ・個人情報にかかわるのではないか。(全員)
- ・国勢調査時に役立つので助かる。(小樽市)

第11グループ

○定例会

- ・月1回～2か月に1回(夕張市・美唄市)
- ・地域によって、多忙期には人手不足月もある。
- ・新任者は、なったばかりでの新任研修はプレッシャーが大きすぎる。
- ・相談事を対処する方法に悩む(自分一人で悩まないで皆で一緒に考えましょう)。

○問題点があった時

- ・協議会の中で話し合っって関係組織に繋げる。
- ・定例会の中で事前報告をしてもらって皆で考えている。
- ・運営の中で新任者の意見をなるべく発表してもらっている。

○新任者を決める時

- ・町内会長が任命(町内会長兼務が多い)
- ・民生委員同士で適任者を選ぶ。
- ・前任者の推選で。
- ・適任者の良し考えて、名前があがってきた人には皆で協力して助けてあげる。

○サロンについて

- ・民生委員を退任された方が立ち上げてやっている。
- ・民生委員だけでやるのは無理がかかるので、町会なり自治会などと協力してやった方が良い。

○災害時

- ・民生委員は要支援者の把握はきちんと持つ。自分の命が大事、そして支援する。

○民児協の研修

- ・日帰り研修、宿泊研修、防災研修、施設研修(福祉関係)、更生施設(一般の方達と交流できる研修も良い。新任の方も是非研修、旅行などには参加してください。)

第12グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・江別市：高齢者サロン、自治会と民生委員の協力、他地区からも参加、30名くらい、講和・保かつ支援センター、福祉施設について
- ・登別市：高齢者サロン、コミュニティーセンター、社協、きずな推進委員、社協からの補助、子育てサロン、立ち上げ児童館、30組1か所、おやつはアレルギー問題あり出していない。町内会のサロン、社会福祉協議会からの補助

- ・滝川市：高齢者サロン、10日に1度開催、会費100円徴収250円食事代、保健師血圧測定、眠りについてのお話し、会場費1,000円支払（団地集会室）、元レストラン高齢者の方がごはん作ってくれている。民生委員のかかわりに町内会の実施主体に支援、運営の仕方、参加者の関係づくり、規約づくりも必要かとの意見あり。
- ・網走市：高齢者ふれあいの家、市の補助金で運営している。民生委員は各自の判断でボランティアとして参加、週1回実施～カニちよっ筋体操、歌、ふまねっと食事、バス旅行、敬老会で幼稚園児との交流、クリスマス会など。
- ・旭川市：高齢者サロン、社協10:00～12:00、民生委員のかかわり、ボランティアの1員としてかかわる。200円ずつ徴収、子育てサロン10:00～12:00、市全体で28か所、立ち上げ3年目10万、公民館0才児～家族も参加、民生委員の活動費を運営資金にあてる。地区社協から若干の補助、地域外から越境参加、保険は加入。
- ・小樽市：市内多くのサロンがある（高齢者、子育て）。病院主催のサロン、発達障害、社協10万補助3年間30万、民生委員は自主参加、子ども食堂に参加している民生委員もいる。アーケード街空き店舗がサロンになっている。
- ・北見市：施設訪問、児童会館等の手伝い、連合町内会やき鳥等を売って資金に充当、包括支援センターに来てもらって老人クラブ、町内会にも呼びかけ、主催のつどいを開催、民生委員が協力

※高齢者サロンは全ての市で様々に工夫して行っている。子育てサロンは新たに立ち上げた2市（登別市、旭川市）、小樽市は多くのサロンがある。

※運営のための経費～自治体からの補助で運営している自治体がある一方で、民生委員の活動費をあてている市もあり、今後関係機関とのかかわりを考える上で課題となっている。公民館等の公共施設を利用することにより経費を削減している。

第13グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・記録書の付け方など、新任の人には独自の勉強会を実施する（2～3時間）。
- ・研修旅行は定例会を先にする。（活動費は民協に入れて事業は自己負担なし、定例会のお茶とか、残りは期末に委員に分配する。活動費は協議会のやり方がある。）
- ・委員のなり手不足、推薦委員会を立ち上げる（民生委員、地域、社協）。原則退任者が手配する。
- ・各研修は地区での割りあてで参加する（まわり順）。

（1）民児協運営等を考える

- ・働いている人は厳しい、定例会、活動はしない、ボランティアだといひ辞めてもらった。定例会の時間帯はほとんど夜が多い。日中の4時からと夏期・冬期で時間を分けてある。理事会は月に1回、例会は月1回、または2か月に1回

の地区もある。委員の研修は3年に1回の研修が多く、出席率は60%位、1年半に1回も。例会後パーク大会など、近くで懇親会、部会活動を実施、子育てサロン、老人サロン、研修会、広報部など。

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- ・情報交換
- ・見守り～自治会から高齢者クラブにお願いして毎日民生委員も入って登下校時主任児童委員との連携、学校関係、児童部会とが多く参加している。→参加する所もある。
- ・定例会に主任も出席し、活動内容を報告してもらって共有している。

第14グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

○高齢者サロンや子育てサロンなど民児協が行う活動における地域の連携と協力

- ・千歳市：子育てサロンを民協が運営。高齢者サロンを自治会が運営、民児委は協力して運営している。100歳体操、カミカミ体操等盛んな活動、年2回民児協だよりを発行して（第4協議会のみ）民児協の活動の情報発信（5,400部）している。
- ・函館市：町会の役員が民児委、福祉関係の活動を自治会と協働している。
- ・旭川市：老人クラブに入会して民児委の顔を覚えてもらっている。他の地区民協と共同で老人クラブの活動を応援する。少年野球の大会を運営し応援、30回を数えている。
- ・砂川市：1協議会57名、地区に分散して安否確認、社協と協力して活動
月1回の例会に社協、市が参加するのは砂川市のみ
- ・北見市：14地区の会長が集まり、その会議を受けて単位協の定例会、昼の開催か夜の開催（千歳市・江別市）、恵庭は部会節的に夜
- ・江別市：子育てサロン民児委が主催していたが、子供が少なくなってやめた経緯がある。住宅が25年以上たって子供が生まれにくい地域になった。子ども食堂～民児委も支援しているところもある。住宅用地として造成された地域であるが大きな問題は今のところない。

○災害時における民児協住民支援活動と自主防災組織など関係機関との連携・協働についての取り組み

- ・千歳市：学校・民児協・市町内会が取り組み中学生も参加したが、漠然として結果も知らせてもらえなかった。
- ・函館市：大きな防災訓練があり、年1回町連が主催し民児委も協力する。
- ・恵庭市：町内会の訓練に協力するというよりもっと積極的にどう活動するか発信するべきではないか。住民情報を持っているので。
- ・江別市：訓練のための訓練では、これから成立しない。
- ・恵庭市：協力ではなく積極的にかかわりを。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・欠員がうまらない、なり手がいない。

- ・高齢だと体力的に大変、委員を引き受けてから予想していた委員と違ったと言われるが、1期でやめる人は少ない。1期でやめる人が多い地区も砂川市は欠員が出た事がない～前任者と町会長がきちんと説明して後任を探す。
- ・女性と男性委員の比率はほぼ半々、函館市は27人中3名が男性、女性の独居を訪ねるには女性が良い。男性（認知がかった人など）は女性では不安になる事があり自治会の方と一緒になどがベストだ。

(フリートーク)

- ・苫小牧市：年1回、ふれあいコンサートをして民生委合唱団が参加し、民児協の活動をPRしている

第15グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・函館市：各自の家の訪問を行っても民生委員は来てほしくないと言われる。その方との接し方を工夫している。生保の方の接し方。災害時の支援は市の方から提供してくれている。
- ・旭川市：川の町であるが、自分の地域は災害のない町なのであまり考えていない。マップは一人暮らしの人の避難が大変、見守りに対してもいつも来てほしい人、あまり関わってほしくない人をどのように見守っていくかが問題。
- ・北見市：独居者の聞きとりを行っている。認知症の帰宅者の訓練を行っているが、声を掛けるのがとてもむずかしい。連合町内会での声掛け運動を行っているが、実践して課題が出てくる。
- ・苫小牧市：樽前山、海と災害がおきる可能性が多い地域、特性をふまえて防災を考えている。防災名簿はあるが、町内会ごとの災害避難訓練を行っている。
- ・江別市：自治会別に行っているが、自分の地区では民生委員が要支援者をピックアップして町内会福祉部と協力して行っている(民生委員が立ち上げ)。
- ・歌志内市：昨年の水害で川の氾濫があり、橋を渡れない状態になった。その時の対応が大変だった。
- ・恵庭市：災害時の要支援者は市からの提供があり、市と町内会、民生委員と連携している。市、町内会の防災訓練を年2回行っている(町内会の住民、役員、民生委員参加の訓練)。
- ・千歳市：防災センターがあるので、そこでの訓練を行っている。防災マップできている。

第16グループ

(1) 民児協運営等を考える

○定例会の持ち方は各市ほとんど決まっている

- ・苫小牧市：会長会議後に行うので決まっていない。

- ・江別市：月1回、第2水の定例会の他に、年3回グループ定例会を持っている。
- ・旭川市：12日と決まっている。
- ・歌志内市：交通機関、高齢化等で大変
- ・時間は働いている方も多いため、夜に開催している所が多い。
旭川市 13:30～、函館市 14:00～
- ・定例会の会場は公的施設が多いが、会館費用を払っている所もある。
- ・役員会を設けている所もある。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○委員のなり手不足

- ・自治会長の推選が必要だが、理解不足なのか動いてくれない。
- ・行政からの働きかけがあると良い

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・高齢者サロン～社協や町内会とタイアップ
- ・おしゃべりサロン
- ・子育てサロン～主任児童委員主動、民生委員タイアップ
- ・町内会活動に民生委員が加わっていく事もある。地域との連携を図っていく上ではとても良い形。

(4) 民見協の研修を考える

- ・市内の他地区との研修がある（グループに分かれて）～函館市、苫小牧市、恵庭市
- ・歌志内市：市役所から会議や件数に参加してくれるので、企画進行がスムーズに行える。
- ・年1回の宿泊研修（3年に1度）
- ・日帰り研修は、色々なパターンがあるが行っている。

第17グループ

(1) 民見協運営等を考える

- ・活動記録の書き方を勉強している。仲間の親睦を図っている。
- ・昼間の定例会をしている。町の色々な仕事と兼務している人が多い。
- ・役員会してからその後、定例会をする（月1回）。
- ・仕事を持ちながら役所に合わせて例会は難しい。
- ・新人が積極的に仕事をしてくれる。
- ・年配の方が割とやめたいと言っている（75歳）。
- ・新任教育を地区皆でしている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・準備委員会を作り
- ・町内会長、本人、民協会長
- ・世帯数を調べ、委員人数を減らす予定 40～200世帯
- ・郊外に人口が増えている。
- ・高齢化、生活困窮者が増えている～バラツキがある。

- ・生活保護者とのかかわり合いがない地域がある（保護の話）。

（３）関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・子供が産まれたら、市の行政に児童委員が協力しお祝いを届けている。
- ・子供食堂が市内に数か所あり、民生委員が手伝いに行っている。
- ・包括センターとの勉強会。山せみに登録して 250 円にて仕事をしている方がいる。

第 18 グループ

（４）民児協の研修を考える

○研修方法について

- ・江別市：日帰り～出席多い、宿泊～半分 日、月曜日
- ・苫小牧市：バスは無理なので公共交通を利用、市から助成なし、宿泊、参加半分、老健施設など見学
- ・伊達市：日帰り、道内、道外、施設見学
- ・千歳市：福祉バスをかりて合同研修
- ・深川市：一泊研修は 1/3 位の出席、農家が多い。
- ・室蘭市：女性委員が多く、研修はしていない。
無理のない民児協をめざしている。
- ・旭川市：日帰り、道内、道外、参加 60%位
- ・夕張市：市から助成なし、個人負担 参加 50%

（２）一斉改選に向けて適任者確保を考える

○新委員について

- ・人探しが大変で無理に頼んでもすぐやめてしまう。
- ・高齢者の調査をしながら見定める。
- ・農協・町会に人探しをお願いする。
- ・仕事の内容を明らかにして入ってもらう。
- ・好きでやっているのかと言われている。

（３）関係機関・団体との連携や協働について考える

○サロンについて—4 地区でサロン開催

- ・市・町への決算報告が大変
- ・民生委員はサポート

※苫小牧市で、民生委員の PR のため年に 1 回無料でふれあいコンサートを開き、約 700 人の観客が集まる。

第 19 グループ

（２）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・江別市：定員 24 名（5 欠員）改選 10 名、改選時に適任者の方がいないということで、他自治体から選出されたことがありそれが原因か、選出方法に問題があるか、行政と打ち合わせてしている（自治体調査）。

- ・ 苫小牧市：町内会長等に温度差がある。後任をみつけないと辞めれないことはない。行政から情報提供してもらっている。
- ・ 伊達市：真剣に選出作業がされていない。
- ・ 夕張市：病気等の欠員になっている。
- ・ 千歳市：町内会長集めで説明会を行う。
- ・ 旭川市：民生委員を選出する選考委員を立ち上げ行い欠員現在ゼロ。
- ・ 町内会の維持、連合会の維持が難しい状況にあるのか民児協も同様でないか。
※市の担当、町内会等のやる気がないのが原因では。
- ・ 江別市：町内会活動中止している。別の簡易自治体と市に登録している～行政にもものを言っている。
公団住宅～ゆうれい市民（情報が流れてこない）、江別玄関 49 ある。
- ・ 住民の事態状況、住民台帳との違いがある。民生委員の仕事が増えている。

第20グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- 委員のなり手不足等が大きな課題である。
 - ・ PTA 会長をしていた方々に声掛けしていく。
 - ・ 自宅訪問し御夫婦二人にお話をして奥様に引き受けていただいた。
 - ・ 苦しまぎれに誰でも良いという訳にはいかないの、事前に何人か目を付けておく（委嘱状をいただいた次の日に退任した方がいた）。
 - ・ 地域包括支援センター、行政・社協の方々に後任に付いて係わって欲しい。
 - ・ 町会長、退任者が選んだ方を推薦準備会に計り推薦委員会に提出する（推薦準備会を設置している地区がある）。
 - ・ 民生委員の仕事の内容をきちっと伝える。

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- 高齢者サロンや子育てサロンなど民児協が行う活動における地域の連携と協力
 - ・ 子育てサロン～児童館を利用し民生委員はお手伝い。
 - ・ 高齢者サロン～65歳以上、75歳以上福祉委員主体
 - ・ 地域サロン～世代間交流、食事を提供、町内会役員、民生委員、福祉委員
- 災害時における民児協住民支援活動と自主防災組織など関係機関との連携・協働についての取り組み
 - ・ 実態調査の際に心配な方に了解を得て市に報告し、市の方で訪問し了解を得る。
 - ・ 同じ地区の名簿は地区委員で共有したい。

第21グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・ 町内会と協力して見守りパトロールをしている。
- ・ 自分一人で担当区内を見守るのが困難で“ちょっと見た”という隊がいて情報を教えてくれている。

- ・地域柄、学生、マンション等若い人が多く自治会も入らなく災害時に困っている。

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- 個人情報保護に係る行政等からの情報提供について
 - ・全世帯の名簿を行政から渡してもらえる。
 - ・65歳以上の独居の方、75才以上の夫婦は渡してもらえるが保管は厳しい。
 - ・町内の役職を兼ねている民生委員が多く名簿は見ることは出来るが、きちっと管理している。
 - ・いろいろなサークル、町内の会合に必ず参加し、そこで安全確認をしている。
 - ・男性の民生委員は女性からの悩み事の相談は、女性の民生委員と2人で包括センター等を利用している。
- 問題点
 - ・上から（行政等）の参加が多すぎる。
 - ・母子家庭の方で困った時は電話が来るので訊ねてみると居留守を使って会えない。

第22グループ

(1) 民児協運営等を考える

- 定例会について
 - ①出席率を上げる為～進行を輪番制としている。民生委員信条を読み上げている。
 - ②研修会～3部会あり、運営費の消化もあり、児童等施設見学している。
 - ③年4回分けてマンネリを防ぐ～例会時には研修、講演会出席者の報告を受ける。問題提起あれば皆で討議する。3か月に1回は交流会を計画している（横の繋がりが大切、情報交換）。
 - ④3～4期で退任する～75歳以上がウェイトを占める改選期が問題になっている。
 - ⑤寸劇等で民児委としてPR～高齢者の詐欺防止啓蒙のため行っている。
 - ⑥事例報告時～主任児童委員からの情報の共有ができると良い。
- 結論
 - ・民児委の資質向上のためと位置づけ
 - ・例会等出席率を高め個人情報で制約される昨今
 - ・情報交換がより一層委員の活動向上を高める。

第25グループ

- 民生委員の高齢化について
 - ※改選の欠員について、全員が問題、若い続ける者がいない。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- 問題
 - ・会議、研修会が多い。
 - ・児童委員会の集まりが多い～学校、子供達のボランティアが多い（報酬）。
 - ・情報提供について、行政等の開示について

- ・民児協と行政、各自治会と話し合い
- ・適任者を確保してゆく。

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

- ①高齢者とのサロン活動する（地域の連携と協力）。男性が参加少ない。行政のパイプをするか。ふれあい会食会をする。社協関係も。
- ②災害時により民児協住民支援活動と自主防災組織など関係機関との連携、協働
 - ・行政のパイプ役をする。
 - ・要支援者の把握、台帳作成、災害マップ作成などは、行政を巻き込む。
 - ・台帳作成整備については5～6月に毎年行う。

第26グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・稚内市：206、27、(欠3)
- ・北斗市：250、32、(欠3)
- ・帯広市：35、28、(欠1)
- ・登別市：160、27
- ・釧路市：120、17
- ・岩見沢市：230、20、(欠1)
- ・留萌市：150、20
- ・世帯数が多い⇒3町内会

○新任委員の定着

- ・町内会長が名前だけと言っているので定着しない（町内会長の認識が甘い）。
- ・複数町内会の場合⇒1人でも反対すると決定できない。
→行政の指導が良くない。
- ・1回も定例会に参加せず、顔も分からないうちに退任する。
⇒申し送りもできない。
- ・「名前だけでいい」は問題
定例会で問題にはなるが、解任させられないので初めにしっかりと説明の上、民生委員になってもらう。

○民児委員相互の意思疎通について

- ・会議をなごやかにする努力⇒飲み会も含め懇親を深めるために色々な会を行っている。
- ・昼開催でも参加してくれる。
- ・定例会の一回を日曜日に勉強会などで行う。
- ・新任の方が分からないことを出してもらい、活動記録や訪問方法、介護保険など、必要ならば専門職に教えてもらう（外部研修）。
司会（定例会）～当番制、民児協担当者、副会長固定など
※資料作りなども民児協事務局がやってくれる地域もある。
- ・対外的研修の参加率～出席者がいない時は、正副会長が参加する。

(4) 民児協の研修を考える

- ・その時の問題を研修課題とする。
- ・小グループ分けて話し合い、次回の定例会に全体で話し合う。
- ・ご近所トラブルの対応
 - ※大雪で家に閉じ込められた高齢者から民生委員に連絡がきた⇒議員さんを動かし対処した。雪かきも民生委員の仕事か（人として雪かきはするが）。
 - ⇒町内会のボランティア活動として具体案が必要

○現在活動していること

- ・民生委員の定年に関して～80歳を超えて活動している。
 - 帯広で新聞に載った「支える逆転」⇒このままでいいのか？新任で77歳はありか！認知症の可能性のある委員さんはどうするのか⇒選考方法を再考する必要がある（道の民協全体として）。
- ・民生・児童委員という名前でいいのか、特に若い人に浸透していない。親しみやすい名前を作ってはどうか。
- ・学校行事のお知らせは来ている。
- ・街頭でのパンフレット配布や通学路見守り、ゴミ拾いなどでユニフォーム着用し、名前を周知する。
- ・子供の行事（運動会・お祭・ラジオ体操など）の騒音問題⇒社会全体で支えていない。
- ・町内会長と民生委員の関係悪化で、民生委員を退任しなければならなくなった。

○長く続けるには

- ・「人の話をよく聞く」「できること、できないことをはっきりさせる」「自分のできることからやっていく」「自分の家庭があつての活動」

第27グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・定員に満たない所、補充が出来てない。
 - 依頼の仕方について～町会長が理解してない、頼み方にも問題あり、若い方がいない。
- ・誰もいなければ町会長が手を上げるが、人格的に問題あり。
- ・農業の関係者の多い町は、65歳ではまだまだリタイヤしていない。冬は除雪で働いている。
- ・75歳定年について、新任者の基準について、関係資料 P31 に載っている。もう一度連盟より見解いただきたい。

（3）関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・要支援について、マップづくり、災害時に自宅にいる人を助けたいが、話し合う機会がだんだん少なくなっている。
- ・高齢者名簿については、社協・民委が中心になって進めている。安心キットを各家庭に配っている。
- ・町内会に入っていない家庭も見守りが必要

第28グループ

○民生委員のなり手不足

- ・欠員を他委員がカバーしている。(北斗市 9 人欠員)
- ・町内会の福祉部に民生委員が入り、高齢者対策している。(苫小牧市)
- ・高齢者(要支援者) 50 人おり、市からの要請に基づいて支援の組織づくりしている。(苫小牧市)
- ・町内会との連携大切～民児協
町内会と仲良くしていくこと大切、町内会にも民生委員の活動をよく理解してもらうこと大切。
- ・町内会(自治会)と民生委員分かれている。手伝い要請があった時だけ手伝うが、他は町内会と連携していない。地域の特長・特性を活かした町内会との繋がりを大切にすべき。後継者見つけられないと辞められないのかな。シンプルな民生委員の仕事ということを伝える。あまり情を入れずに仕事に取り組むことが大切だ。(江別市)
- ・行政との橋渡しと思っている。(北見市)
- ・ボランティア活動、町内会活動、知り合いを増やした方が民生委員としての活動がしやすい。(恵庭市)
- ・“橋渡し”を強化していく必要がある。それですべては後継者を作るのが大変だ。
- ・民生委員、町内会役員が入って準備会をつくっているところもあるが、後任者の名前あげ説得できるかが問題。
- ・独居老人宅の除雪ボランティアなど～中高校生の了承も重要
- ・道警と民生委員が協力して高齢者宅を回り、特殊詐欺対策をしている。(苫小牧市)
- ・包括支援センターが、高齢者サロンを開催、民生委員も参加して高齢者対策をしている。(釧路市)

第 29 グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○委員のなり手不足等

- ・定年制度が伸びた分だけ不足している。男性より女性が多くなって来ている。
- ・高齢になって来ても辞められない。後任は民生委員がみつける。ある地区では地区外からお願いしている所もある。
- ・欠員の所は自治会に行政が働きかけてくれる。
- ・自治会の方達が民生委員を分かっていない人が多い、PR が必要か。

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化促進等について

- ・ある所では若い女性(40 代)がなったが、子育てが忙しく定例会・研修会に出られなく難しい問題があり辞めてしまった。
- ・自治会長が一年か二年で変わるので、民生委員の事が余り理解ができていない。なる人に説明が上手にできていない。

- ・自治会長ばかりでなく行政も二年位で変わるので、きちんと引継をしてほしいし、行政が民生委員の力になってくれると有難い。
 - ・8人中、2か所位日中に定例会をしているが、8割強出席している。
- ※8名で活発に意見交換ができて、とても良かった。本当は全部話し合いたかったが、時間が無かった。

第4分散会（町村副会長）グループ協議記録概要

司会者 金 清 育 雄 氏〔北海道民生委員児童委員連盟理事〕
運営者 菖 蒲 信 也 氏〔北海道民生委員児童委員連盟常務理事・事務局長〕

第1グループ

- ・民生委員の役割の説明が少ない。
- ・小地域ネットワークの活用
- ・任期の長期化
- ・委員の交流（旅行）、新年会
- ・女性の委員の増加

第2グループ

（3）関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・災害時における民生委員支援活動について（佐呂間町）
各町村の活動について報告があった。
佐呂間町の竜巻がきっかけ
各町村の自己了解を経てから確認
災害時における安否確認
- ・町からの情報出る町と出ない町がある。
- ・一口では言えない各町村それぞれあった。
- ・司会者の佐呂間町から色々の内容を聞いた。

第3グループ

- ・むかわ町：65歳、700名、定例会6回、ふれあいサロンをやっている。民生委員も手伝っている。定例会のやり方、事前に地域の活動報告1～1半をやっている。地域の実態がわからない→共通認識を持つため（近辺入院している）目線を持つこと、他の地域の人も気をつけているようになった。
- ・厚岸町：36名委員（人口1万人きる）民協、会長1名副3名名監事2名、1月～毎月第2月曜日定例会、部会5つ、生活・福祉・ひとり親福祉・女性・研修会でそれぞれの年間の目標を立てて実行して、視察・日程を組みやっている。予算は3万会費もらってその範囲で、由仁、栗山、富良野と2年間道内、3年道外に、昨年鹿児島だった、今年は道内を予定。部会中心で部会同志での交流もしながら20名位でやっている。町の行事、皆協力している。今年研修したことを報告している。
- ・中頓別町：13名（1名欠員）定例会6回、認知症カフェ始まった。

- ・美 瑛 町：5つ部会、定例会1回1,500円、年間手当なども、39名、月11回、障がい者施設によもぎ、心配ごと相談やっている。
 - ・浦 河 町：46名、旅行12名位少ない（1万負担、1,000積立している）老人、障がい、母子福祉部会、交流会などの時、道内研修（施設訪問1泊2日）
 - ・長 沼 町：38名、部会ごと、さくらんぼ、かけはし広報2回、活動会費、3年1回道外研修2万（自己負担）、月1週水定例会、7～8、9月昼は避け夜（1半位、今年ためして、副会長でのあて職がついた、フマネット2年位なったが男性ほとんど出ない）
 - ・遠 軽 町：合併4町76名、支部…管内研修が多い。予算もあまりない。合併の難しさもある。
 - ・由 仁 町：委員女性が多い。22名、研修は参加する人が（主婦）限られている。
- 予算のこと～各町村によって民児協のばらつきがある。視察や交通費等もある。
- 生活保護について～地域の民生委員には知らせてほしいとかけあって、担当者には明かすようになった。
- 個人情報について～名前・住所・電話番号は広報でも注意している。
- 回っていて気になること、気づいたこと
- ・高齢者で明るい人となり近所とうまくいっている。
 - ・大変な高齢者～びっちり活をきいてくるが、家族ともうまくいっていない。孤立している人が多い。
- 民生委員のなり手が少ない
- ・自分が任期のうちに探すよう言われる。
 - ・75歳より上の人も辞められずやっている。
 - ・改選期に向けて役場退職者が多い。
 - ・今時期から働きかけていく必要がある。
- 地域が変化している
- ・主任児童委員も役職のなり手がいない。
 - ・文句を言う。

第4グループ

- ・日 高 町：独居老人を中心とした見守り、週一回お喋りサロンを開催、小さな町だけに様々な行政の取り組みに民児協委員が関わっている。委員の世代交代、新たな人材の確保に悩み、学校との連携、校長の懇談、運動会の手伝いを行ってきた。沖縄の学校との交流の為、渡航費用を得るための資金作りに協力、現在の委員役場退職者、座長は農協職員であった⇒地域を熟知しているが、今後は世代ギャップ、意識の違いが問題
- ・えりも町：こんぶ漁師が多い、18名の委員、漁時期は定例会を開催休止、なり手が少なく来年の改選期が不安、町もあまり力が入っていない。独居老人の見守り、津波災害児の対応等に検討を重ねている。学校行事へは出来るだけ積極的に取り組んでいる。新人発掘、良い人がと

思っても委員間でも温度差があり、なかなか人選出来ない。地区ごとに人選ではなく全体的に見て、良い人を選出できればもう少し見つけやすくなるのでは。

- ・美 瑛 町：260 戸を抱える⇒流動世帯が多く、自分なりコンピューターで作表し、その都度動静をチェック。災害対応についても町として検討を行っているが独自にマップを作成し提示をしている。防災マップづくり、個人情報に対するしぼりがあり、すすめられない事も多い。
- ・日 高 町：見守りネットワークの進展がそれにも個人情報の壁が。
- ・えりも町：生活保護の状況が知らされずやっとの事で資料を手にする事が出来るようになった。生活保護受給者の状況と年金受給者との生活実態、年金生活者の方がつつましく我慢の生活をしている。生活保護受給者への指導の難しさ、昔と今の生活保護受給者の有様の違いをととも感じてしまう。振興局職員に生活保護受給者の状態調査について意見を行った際怒り出してしまう人がいた。
- ・美 瑛 町：学校に対してもう少し踏み込んでいきたいと上部は考えているようだ。民生委員・児童委員は当て職が多い。やる事が多い、保育所から老人クラブまで。
- ・定例会の持ち方
コンブ漁の時に道外研修（活動費積み立て）、実施の時以外は毎月（厚岸町）
- ・広報誌 3 か月に 1 回発行、老人はなかなか読んでくれないため要点部分だけを切り抜いて各個に手配りも行っている。（美瑛町）
- ・免許返納の助言はその後のフォローの難しさを感じている。
- ・次期改選の問題～生活保護の秩序を再検討

第 5 グループ

①民生委員として活動し、苦しかった事や要望事項

- ・役場の担当職員が変わり、連携が取りづらくなった。社会福祉士の資格を持つケースワーカーは必ず置いてほしい。
- ・70 才以上の独居老人宅を月に 1 回は必ず訪問してほしいと言われるがきつい。町内会にも協力を願っている。
- ・“命のバトン”の受け入れを拒否していた 84 歳の女性が孤独死しつらかった。→就寝中の夫が死んでいても、隣に寝ていた妻が朝まで気付かなかったこともあるので、そんなに自分を責める必要はないとの声あり。
- ・子供が母親に暴力をふるい、役場内で息子 2 人・母親と私がセンター職員も交えて 5 時から 12 時まで話し合ったが、途中で兄弟ゲンカとなり大変だった。女性委員なら対処できないと思う→女性の方が上手に相手を抑えられるとの声あり。女性委員はこまめに対処してくれるので、女性委員がもっと増えればよいとの声あり。

②特色ある活動

- ・老人の誕生日に訪問し、メッセージカードを入れたティッシュペーパーを配って好評だったので、“手造りの亀”や JA 婦人部と協力して作った“手造りトウフ”を配っている。
- ・ラジオ体操で老人の欠席状況から健康状態等の情報を得てすばやく対処している。

③民生委員として活動し楽しかったこと

- ・人の世話をして感謝されると嬉しい。
- ・地域の様々な人と交流することで、視野が広がり、自分の成長を実感できた。でも、それだけに責任の重さを痛感している→やることが、まだまだあるなど思ったの声あり。

第6グループ

○民生委員・児童委員適任者確保

橘内：ほとんど行政が動いて決める。

中野：やめる方が後任を頼む前提、町内会が探す、急に決まる、ひきつぎも充分にできない。

山澤：「おまえもやれ！」と先輩に言われた。上の人に歩いてもらわないと。

後藤：自治会長と辞めたい人が話し合い、これが適当と思われる、輪番制に近いやり方もきいた。1期ずつ、中身の仕事わからないうちにおわる。

佐藤：75歳定年撤廃しても、80歳超える気の毒だ。

宮中：役場職員定年になった人は事務局より元上司というやりにくさもある…中富良野町は月一回の会議で辞めたいという話も出る。

伊藤：3期でいいという話きいた。3期目途、次の人を決めなければ辞められないのか。

山澤・橘内：楽しんでやろうと決めている。

中野：よくやってあたりまえ。

横田：以前は誇りを持って名誉を感じていた。

山澤：学校行事の来賓になってもいちばん後ろ。地元の長から考えないと。

中野：初任者研修の時に「つなぎです」と言われて楽になった。

宮中：若かった46歳の時、前任の方は3期「パイプだから」と言われ楽になった。「つなぎ」仕事です。

中野：民生委やっていると、もれなくついてくる仕事がある。

山澤：乗りあいタクシーの制度さえ知らない人がいて教えてあげて感謝された。

橘内：長くやらないとなかなかできない。町内会長兼任が多い。自分達の健康のことも考えなければ。

佐藤：役場職員の奥さんとか、福祉関係に関心のある人をほりおこしては。独居女性のところに訪問しにくい（男性）。年2回訪問内1回は駐在さんと。

伊藤：毎月訪問している人がいると次の人が決めにくい。やりすぎると次困る。

橘内：トラクターがあるので、除雪していたら民生委の仕事と思われ困る。

後藤：個人的な支援はしない。平等にできないなら、したらいけないと言われたことがある。制度を教えるのが役目、病院送迎は何かあったら困るから絶対しない。

山澤：定例会でケーススタディできる。社協も役場も。町から名簿もらえる。

宮中：災害支援台帳つくっている。役場も社協も入っている。

後藤：自治会で調べたものは役場にフィードバックしない。役場は役場、守秘義務については、定例会で名前出すことは、全く情報ないと活動出来ない。ある程度この人と思う人からは情報もらう。保健師さんに行ってもらおう。

横田：新任への教育はどうしていますか。

宮中：地区の中でレクチャー、会長・副会長、事務局で、部会で研修。

○来年改選に向けて

皆さん楽しく体の続く限り継続していただきたいと思う。新しい人は辞める人がつれて訪問に歩くことでわかってもらう。若い人にわかってもらいたいと思う。

第7グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・新冠町：やる人がいない、やれば15年やる、委員のなり手不足が課題。月1定例会を受けている。個人情報がありあまり話してくれない。新しい自治会など調べるのが難しい。高齢者になる事が多い。自治会で農家が多くやるしかない。人口5,600名、34、1名、220件ぐらい
- ・南富良野町：みんなが高齢者、やる人がいない。一人30件受持ち、役場や警察もわからないことなる。仕事をしていて上司から押しつけられる。
- ・新十津川町：奈良県から、人口6,645名、高齢者33%、会員24名女性3名、新任75歳する。道内1年旅行1回、経済的や活動費などではやる人不足。3ブロックにわかれる定例会1回。
- ・別海町：道内1年1回旅行、上司に頼まれてやる。
- ・滝上町：1人で220件もち、地域により生活が違う。2,800名、民生22名、主任児童委員2名、仕事してない高齢者が多い。2年に1回道内旅行。女性が多い（民生委員）。
- ・鹿部町：人口3,990名、高齢者率33%、人1,800、民生15名、高齢者が多い。子供が小さく民生ができない。
- ・津別町：人口4,776名、民生26名、高齢者率44.03%、学校の行事に出向く、定例会月1回

※サロンについて、1月1回、食事をしたり、体操をしたりしている。

協議によりボランティア活動を行っている。空き家が多い。

第8グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化促進等について

- ・1/20、8/46、4/9、1/13、6/21、13/56、8/23、3/13（人） 現在継続中

- ・なり手はいない状況～年代的に現役ではきつい。
- ・会議も設定していてやっと思える。若い人は無理で、なっても辞めてしまう。
- ・出れる時は出来る限り出席したいとは考えている。
- ・会員同志4グループに分けて活動しているが、出席7割しかいない。
- ・定例会議には9割出席だが、研修とかは出席率低い。
- ・活動費～旅費は活動費から、月報酬大体6,000～7,000円位
町から福祉委員として支払われる。
年間10万円、委員・会長はそれ以上
- ・民生委員はボランティア～町民にはあまり知られていない。
- ・仕事は求められたら限り無くて大変だ。
- ・前任者が後任者を探して交代、居ない場合、役場から声掛けしてもらう。
- ・女性のなり手に頼るしかない。
- ・若い人は慣れていなく人と対応するのが難しい。
- ・生活保護といえば民生委員だったが、昔であって今はタッチしない。
生活保護申請に関わっている町村もある。
- ・任期は長い方が良いが、田舎ではデリケートな面で大変。
- ・独居老人、年一回バースデイに行くが、受け入れて入れない人も多い。10年間
地味に通って受け入れてもらえた。
- ・サロンとか活動しやすい面も田舎にはある。

○定例会

- ・奇数月 第3水曜日～7割出席 1:30～
- ・毎月第4金曜日～8、9割出席 1:30～
- ・偶数月～8割出席 1:30～
- ・毎月第3火曜日～8割出席 1:00～
- ・毎月第3火曜日～8割出席 1:00～
- ・年6回位、他に市会有、次の日程を委員
設定は決めていた方が、それに合わせて出席する人が多くなる。
- ・部会活動、盛んな町村あり～母子・老・身体・福祉・子育て・福祉町づくり・
個別援助、広報誌、年2回位作成
- ・町民向けに各戸配布にチラシ入れたり、民生委員向け→町村でそれぞれ

○委員相互の意思疎通

- ・レクリエーションしていたが、年々減って来ている。
- ・視察、日帰り、1泊1年毎行く事になっている～互助会、6割出席
- ・改選時1泊研修～年1回交流会
- ・全国大会年1回 2、3人研修、年1回研修1泊で
- ・飲みニケーション

第9グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○民生委員の選任方法について

- ・西興部村：世帯数 450 位、行政が情報を把握、民生児童委員 6 名、退職者中心に選定、一回受けると退任しづらい実績あり。
- ・標津町：早い時期から退任も表明し、次を見つける。
- ・和寒町：定数 16 名、役場外関係団体で「選考会」退任意向あれば認められる（自治会毎）。
- ・喜茂別町：定数 13 名、役場と役員（民協）とで協議、人材難で 30 代が 2 人いる。
- ・訓子府町：定数 19 名、役場が地区ごとに選考している。選考委員会を作っていく方がいいが、今はない。
- ・鷹栖町：22 名、定年をなくしている（過去 75 歳制）。役場が中心となって先行している。選考委員会もあり、7 期目の人もいる。
- ・えりも町：定数 18 名、平均年齢 70 才、74～75 才でやめる。役場で補充、意向確認はなし。
- ・「民生委員の認知度」～住民への周知
広報誌年に 1 回、改選每周知→このパターンが住民に分かりやすい
民生委員の信頼～守秘義務あるので相談できる。
- ・選考については町内会で選ぶのか、行政選出が良いのか。
- ・町内の方が良く分かっている、民生委員に向いている人を知っている。
テーマにある通り「推薦委員会」の前に「推薦準備会」を設置するのが良いのでは。
- ・他関係機関の会長、副会長の役職（あて職）の負担が多い。

第 10 グループ

（3）関係機関・団体との連携や協働について考える

- ・店舗を 2 万円で借りて、3 人で立ち上げる。月～金まで毎日、一般、3 年前からコーヒー、ケーキ、トースト、カレー 300 円、親子 500 円、一人暮らしの高齢者が毎日来る。沖縄からコンサート、焼物、絵手紙なども、ギャラリー、お弁当づくり、高齢者中心に、税金も青色申告をしている。
- ・町グループで週に 2 回～年 30 万円補助 カレー、コンサート、自由に好きなことをする。
日赤グループで週に 2 回～10 時から 3 時、来る人が固定化されてきた。
民協で年 1 回、70～80 人集まる（敬老会）。送迎あり、年間 20 万円。
- ・いきいきサロン～5、6 年前から 5 地区でボランティアが主になり、地域のグループで考えて、あるグループは 6 人がスタッフで月 1 回（第 3 土曜日）健康相談など。
- ・高齢者サロンなど～15 グループ、各地区の公民館で集まってお茶を飲みながら月 2 回ぐらい、民生委員などが中心になって、町のバスを利用して、健康運動などもする。
- ・地域ごとにそれぞれグループが考えて地域に合った形をつくり、楽しむようにしている。月 1 回社協から、老人クラブから補助、25 名ぐらい参加、医師の講演などもあり。

- ・年 2 回、10 年前から、いきいきサロン、行事は大変なので…地域の福祉部員をつくり、見守りなどを中心に、炊き出しは無理だとなり食堂の食事、社協より年 6 万円補助あり、福祉部より 6 万円補助あり、送迎あり、男性の参加が欲しい。
- ・女性はおしゃべりが上手
- ・男の人は話することが下手…出席者が少ない。
- ・小さな歩いて集まれる場所でサロンが必要
- ・集まって来た人達から、民生委員が情報を集めることが出来る。
- ・男性の民生委員がなかなかいない。
- ・無理やり民生委員になってもらっても上手くいかない。
- ・標津町～いきいき体操を町の福祉課が中心になって広げて 5 地区あり、1 週間に 1 回 1 時間、60～80 歳の集り、カミカミ体操もあり、高知県のテープを取り寄せた。
- ・災害時の見守り～消防、民生委員、警察、行政、社協、町内会会長、見守り役場、個人情報保護法などの問題があり難しい。

第 1 2 グループ

- ・民生委員人数一雄武町 21 名（児 2 名）、岩内町 50 名（児 3 名）、愛別町 14 名（児 2 名）、士幌町 19 名（児 2 名）、七飯町 73 名（主児 3 名）、美深町 24 名（児 2 名）
- ・各町村から民生委員会議の状況の確認を行う。
民生委員の欠員がある。（士幌町）、若い世代が多いためなり手がいない。（七飯町）、学校訪問を行っている。（愛別町）、3 部会に分かれている。（美幌町）
- ・施設訪問～1 年の中で訪問している、行事とかに訪問している。（士幌町）、校長先生から行事の案内が来る。（七飯町）、個人情報があるので情報が難しい。
- ・民生委員の選出方法
 - ①自治体の中で決定し、本人に伝える。
 - ②町内会長の推薦、適任者を確保する事が大変。

第 1 3 グループ

（3）関係機関・団体との連携や協働について考える

○定例会の頻度

- ・月 1 回開催、時間帯午後が多く 1～2 時間、福祉事務所の職員が参加している。（黒松内町）

○子育てについて

- ・年 1 回学校訪問開催している。子どもの様子を見ること重点が多く、給食の様子を見る。（大空町）

○高齢者サロンについて

- ・高齢者マップ作成している。
- ・高齢者の一人暮らし、救急キットを冷蔵庫に入れておく。

- ・高齢者の見守りについて、給食配送者、新聞配達（たまっていないか）情報提供をうける。
 - ・一人暮らし親睦会を開催している。
- 災害時におけるとり組みについて
- ・除雪体制にて大雪の時は、一人暮らし世帯民生委員が現地確認する。
 - ・黒松内町では昨年 9/18 防災無線全町に避難提示が出た。高齢者は町が避難した民生委員としては出来なかった。

第 1 4 グループ

（４）民児協の研修を考える

- ・各管内で行なわれる研修には積極的に参加をする。
- ・東川町の取組で定例会終了後、新人さんを入れ 5、6 人でグループを作り不安な事や分からない事を話し合い記録して発表し、安心して活動が出来るように取り組んでいる。年 1 回は移動民協を行い、町内近郊の福祉施設などを見学し研修をしている。
- ・全体的には、定例会を毎月やっているところと各月であったり毎月やりたいと願っている所ある。色々と問題もかかえているようだった。
- ・民生委員と地域のボランティアでイベントに売店を出し売上を共同募金に参加し、年末の行事に協力している。
- ・任期 3 年に 1 度、道外研修を実施、熊本震災のあとを実際に見て来た。
- ・社協と協力し、定例会では情報交換をして住民のことをよく知ることができる。
- ・3 年に 1 度、再任の年度には、町から予算をもらい全員で全国大会に参加してスキルアップをし、活動してもらっている。

第 1 5 グループ

（２）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・住民会長から町内会長で協議して人選している。
- ・福祉に対して熱意のある方 1、2 名
- ・57 名中 3 名欠員があった。
- ・家庭の事情（家族の介護）があつて継続できない。
- ・定例会・行事に参加しない委員もいるが指摘することはできない。
- ・定年 78 歳、町職員の定年者を中心に依頼、町内会長に依頼
- ・定例会は隔月（偶数月）に実施されている、毎月実施されているところもある。
- ・定例会について
 - （4 部会） 児童 高齢者 厚生 心障がい者 部会
 - （3 部会） 児童 高齢者 心障
- ※児童一学校行事に出席（入・卒業式、運動会等）
 - 高齢者一施設見学
 - 施設の草取り（男性委員）、雑巾を縫う（女性委員）～ボランティア
- ・高齢者運動会のお手伝い、福祉まつり、模擬店のお手伝い

- ・研修視察について
道外はほとんどなくなった（10年以上前から）。
道内研修（2泊3日）、管内研修（1泊）を実施。
補助金 3,000 円×4回 不足分は負担（積立するので参加者が多い）
- ・事務局員が新任の場合がある。
- ・報酬を町議により上げて貰えた。
- ・議会傍聴
- ・方面の合同研修
- ・“コミバス”利用者がいなく廃止され、その後はスクールバスを利用するようにした。
- ・買い物ができない高齢者はヘルパーに依頼
- ・コンビニでも配達してくれる。

第16グループ

（1）民児協運営等を考える

- ・乙部町：委員は18名、例会は2か月に一度、その例会には保健婦2名参加し、年に一度はケースワーカーも参加、どんな問題も出し合う（名前も）。緊急～自治会と連絡し合う。研修～2年に一度（バスは町、あとは個人）
- ・大樹町：委員22名、例会月1度行ない、福祉と児童部会を作り副会長1人ずつ参加。
福祉～独居の方の社協主催のサロンのお手伝い。
児童部会～公園の遊具などの点検、お祭り後の見回り。
緊急～震度5以上は必ず見回り。
研修旅行～年に1度十勝、2年目、1泊2日道内旅行あり。
- ・枝幸町：23名、例会は月に一度、活動報告、何も無い時もあり。
年に一度、5か所ティッシュペーパー配りして安否確認
研修～年1度 町から補助、不足分は個人負担
- ・中富良野町：委員は21名、例会は月に1度、活動報告、どんなことも出し合って意見交換。毎年1泊の研修あり、町より補助。毎月施設の掃除あり。年に一度高齢者にお米を届ける。
- ・清水町：委員32名、2か月に一度例会、3部会、高齢・福祉・児童に分けて気軽に意見交換ができるように。
- ・厚真町：委員20名、月1度の例会、事例報告、皆で出し合い、福祉課へ繋ぐ。学校訪問～授業参観し給食を。研修旅行～3年に一度、道外へ町から補助あり。緊急時は自治会と連絡し見守り。
- ・岩内町：定数50名、人口12,000人、高齢化率35%、定例会の後、年3回のグループ討議。年1回グループの全体交流。

第18グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

○見回り、見守り活動の重複、活動の効率を図るには

- ・むかわ町：独居世帯や高齢者のみ世帯の情報が出る。
徘徊予想者の状態や情報が毎回の例会で変換
月 1 回のサロンで顔合わせ（デイサービスの参加者は出席できない）
- ・白糠町：月 1 回の定例会で事務局・福祉課から提供
- ・白老町：70 歳以上の災害弱者…台帳確認
※民児委員の OB のためのクラブ、ケースワーカー・ケアマネとの情報共有、
家族安心カードの紹介
- ・隣の人が貴女を助ける。

第 19 グループ

(4) 民児協の研修を考える

- ①町内・町外研修（本別町・65 才確認のため書類記入してもらう）
 - ②町内への広報紙を作り発信している。（別海町）
 - ③訪問強化月間があり、戸別訪問する。（幌加内町）
 - ④地区民協 1 年 3 回必ず役場職員も入り研修（日高町）
 - ⑤地域の施設へ訪問、研修、19 日教育の日学校訪問（幕別町）
 - ⑥部会での活動盛ん。（白老町）
 - ⑦3 部会で研修、年 1 回 200 k m 圏内へ出かけ視察あり。（法務局等）（美幌町）
 - ・役場で個人情報はお知らせ出来ないと言われ困った。（幕別町）
 - ・保健師さんとの連絡を取り情報交換（個人差どう対応）、年 2 回町内戸別に広報紙を届けるが、人口増で確認が大変（民生委員の顔をおぼえてもらう）。（東神楽町）
 - ・民生委員になると他の職ももれなくついて来る。あて職が多すぎ。
 - ・学校は情報をほしがっている～どう連携するか→訪問
 - ・交差点で始業式、終業式に声かけし、10 年以上やって初めてベスト（民生委員の名入り）作成してもらった。
 - ・個人情報を記入してもらい、民生委員と本人が持っている（ケースに入れて外出時持って歩いてもらう）。
 - ・包括支援センター、ケアマネージャーの活用が大事
- ※情報を共有する研修を多く持ち、活動に役立てて行く事、苦勞が多いけど健康に気をつけてがんばろう。

第 20 グループ

(4) 民児協の研修を考える

◎新任委員の研修等について

- ・仕事をしているので参加ができない委員が多くなっている。
- ・1 年に 1 回の新任研修を 2 回ぐらいにしては。活動記録がなかなか上手く記入できないのでは。

- ・自分達が主体的、自主的に研修に参加できるようにしたが。

◎他の研修について

- ・定例会の中で研修している。
- ・定例会でも部会もあって、その中で一年間の計画を作成し発表し合っている。
- ・津別町では、毎月民児協議会だよりを出している（カラー）。
- ・町外研修、道外研修をしている。
- ・4町が一緒に3年に1回道外に研修に行っている。

※サロンの中でボランティアとして民生委員も参加している。社協、自治会からの協力もあって、食事・進行・ゲーム等を進めている。認知症カフェへのボランティアにも参加している。

※民生児童委員も、地域の色々な場に参加していくことも研修になると思う。

※これからの民生委員は、地域に出向いて町民の話を、傾聴していくことが大切であると思う。

第21グループ

(3) 関係機関・団体との連携や協働について考える

○高齢者サロン・子育てサロン

- ・小平町：井戸端サロン、高齢者から子供、土日祝日は休み、毎日開催、ボランティアがスタッフ
- ・平取町：生き生きサロン、体操、カラオケ、いろいろマーじゃん、第3金曜日は食事を出す。¥300頂く、月4回でポイントが付く、30年続く、民協で行っているのは通学路を歩く。
- ・豊頃町：ホットサロン、4か所で開催、1回100円で社協が助成しボランティアで、子供達とも交流、マーじゃんも週1回
- ・陸別町：いきいきサロン
- ・羅臼町：こんにちは赤ちゃん事業、訪問

※どこの町も、サロン事業は行っているのので、そこへ民児協として、協力していければ良いと思う。

○災害時における民児協住民支援活動と自主防災組織など関係機関との連携・協働についての取り組み

- ・羅臼町：高齢者の支援を決めている。
- ・豊頃町：高齢者の支援を決めている。高台がない為、避難所を作った。災害時のマップ作り。

※個人情報保護法にかかり、役場、消防、民協と、なかなか情報を得づらい。